

逗子市文化財調査報告書

第 二 集

沼 間 ・ 池 子

逗子市教育委員会

逗子市文化財調査報告書

第 二 集

沼 間 ・ 池 子

逗子市教育委員会



池子東昌寺

木造丈六阿彌陀如來座像



沼間の自然景観

田越川の源流にあたる沼間山地の一带は、県下において、有数の林相を示すものといわれているが、開発の名のもとに破壊も進んでいる。



池子の自然景観

沼間と背中合せの池子は、その水流を神武寺山系深く喰い込ませ、谷間はいつも、小鳥たちの別天地である。

目 次

刊行に当って	小川重太郎	1
まえがき		2
沼間の歴史		4
池子の歴史		6
寺史と彫刻		8
東昌寺		9
海宝院		21
法勝寺		25
光照寺		27
古文書		32
東昌寺		33
海宝院		48
法勝寺		55
考古		58
建造物		78
東昌寺石造塔婆		79
工芸品		81
海宝院応永十年銅鐘		82
沼間・池子地区の植生		85
あとがき		99

刊 行 に あ た っ て

逗子市教育委員会教育長

小 川 重 太 郎

逗子市に現存する貴重な文化財に、学問的解明を加えて、できるだけ多くの方々に存在価値を認識していただくことは、文化財保護行政の基本と考えます。

さて、古き時代の文化は仏教をもって代表されるといわれています。天平や藤原の遠き時代はさておき、中世以降の庶民信仰宗教の高まりは、少なからずこの地の地域文化に影響を与えているはずであります。時の文化の象徴は、建築物であることは今も昔もかわりません。当時の建築で最も豪華であったのは寺院であり、そこに集まる村の善男善女が、安心立命のよりどころを荘厳な建物と崇高な仏像にもとめた境地を祭るとき、いかに浄土への信仰が一般化され、生活の中に深くとけこんでいたかを、うかがい知ることができます。現存するこれらの文化財は、民族の情熱と長い伝統とそして造形美をわれわれにのこしてくれたものといえましょう。

第2集は、沼間・池子（神武寺は既に第1集にまとめる）の両地域の主要な文化財を調査研究し、その結果を集録したものであります。

この報告書が、直接社会教育にたずさわる方々をはじめ、口ごろ、文化財に関心をよせられる方々のお役に立つことを、こい願うものであります。また、この刊行にあたり、いろいろとご協力を賜った関係各位に感謝申し上げるとともに、今後一層本市社会教育の推進に深いご理解をお願いいたします次第です。

ま え が き

社 会 教 育 課 長

君 島 安 正

現在進行中の本市の文化財調査は、だいたい次のような計画のもとに行なわれております。

1. 第1次調査

(1) 現存する神社、仏閣の文化財を中心とした歴史、建築、絵画、彫刻、古文書、考古、植物

(2) 調査順序

神武寺 沼間、池子地区 久木、山の根地区 小坪、新宿地区 逗子、桜山地区

神武寺の調査は昭和43年度でその報告書の発行が昭和44年度でありました。従って前述の逗子、桜山地区報告書（第5集）は、昭和48年度に刊行の予定です。

2. 第2次調査予定

(1) 逗子市内の村落文書

（個人所蔵文書）

(2) 廃社、廃寺

(3) 無形文化財

3. 第3次調査予定

(1) 民俗資料

以上の計画につきましても状況に応じ適宜、順序等の変更をいたします。

なお今回刊行されました第2集におきましては、建築関係が記されていませんが、当市の建築物は、比較的少ないので、第3集以下において一括発表することにしました。

この調査報告書の刊行と平行して、逗子市視聴覚ライブラリーは次の計画をたて実施中であります。

文化財シリーズ、8ミリトーキー映画製作、一般教養、教材用

神 武 寺	完成
逗子の植物第1集	完成
逗子の植物第2集	完成
沼間、池子	完成
久木、山の根	昭和46年度
神武寺の植物	昭和46年度
小坪、新宿	昭和47年度
逗子、桜山	昭和48年度

沼 間 ・ 池 子 の 歴 史

貫 達 人

(1) 沼 間 の 歴 史.....	4
(2) 池 子 の 歴 史.....	6

沼間の歴史

沼間は逗子市の中心から東方の端にあり、横須賀市と接している。方3.63平方キロメートルの字で、面積の広さでは、池子について第2位であるが、逗子と田浦をむすぶ地溝帯にあり、神武寺山と桜山丘陵など山地が多いので、人家は少なかった。

沼間には南の山から縄文式土器が、また付近の観蔵院の裏から弥生式土器が出土しており、古くから人が住んだことが知られる。縄文時代に逗子湾が深く入っていたところも、弥生時代には海水が引いて、沼沢地となってゆき、水田耕作ができるようになったことであろう。いまでも地中から貝殻が出、井戸水には塩分があるものがあるという。また直刀が出たり、カナクソが出たりしたというから、古墳時代にも人が住んでいたといえるであろう。

沼間の古い名は沼浜であったといわれる。これは、正倉院御物として残っている調布に

相模国鎌倉郡沼浜郷戸主大伴部広麻呂……

という文字がみえ、また、「倭名類聚鈔」という10世紀のなかばにつくられた一種の百科事典には、鎌倉郡の郷の名を列挙しているが、そこにも

沼浜、鎌倉、埼立、荏草、梶原、尺度、大島

と見えている。さらに、鎌倉幕府が編纂した「吾妻鏡」には、源義朝の屋敷が沼浜にあったのを、栄西の亀谷寺（今の寿福寺）に移築したことを述べている。それは、政子の夢に義朝があらわれて

「自分はいつも沼浜の家にいるが、海岸のことで、漁が行なわれる、だから家を寺に移して、仏法にあづかりたい。」

と告げたから、政子がとりはからったという。この義朝の屋敷址と伝えられるところは、法勝寺の付近で、ここが武士の館址らしいことは赤星委員の報告にある通りである。

ヌマハマとヌママは音が近いので、沼浜は沼間の古名と考えられるのである。ただ鎌倉郡のうちに入っていることが気になるかもしれないが、郡の境界は必ずしも確定しているものではないし、また、律令の郷は地域を示すものでなく、戸数50戸を一郷とするので、現在の郡の考え方とはちがっているから、鎌倉郡に入っている、おかしいとはいえない。

沼間の歴史は史料が乏しくてよくわからないというべきであろう。神武寺は奈良時代に行基が開いたと伝えているが、逗子市文化財調査報告第1集でわかるように、史料は殆んど失なわれている。伝説としては、長尾左京大夫という人が、沼浜に七つか八つの頭をもつ大蛇がいたのを退治して、人が住めるようにしたという。八岐大蛇のような話であるが、その頭を葬ったと伝えるところがいくつか残っていた。

日蓮宗の沼間山法勝寺（昭和45.3.5調査）も史料はない。伝えとして縁起を掲載した。

曹洞宗の長谷山海宝院（昭和45.5.9調査）は江戸の初め、この地の代官であった長谷川長綱が開

いた寺で、朱印領十八石、開山は之源臨乎、徳川家康から菊長老とよばれたという。この和尚も悪龍退治の伝説をもっている。末寺は久木の岩殿寺をはじめ九ヶ寺をもつ小本寺であった。天正十九年の朱印があるところをみると開創は関東入部と同時であったかと思われるが、よくわからない。境内に長綱の墓がある。長谷川氏が、住職の後任について書状を出しているところを見ると、この寺は長谷川氏の私寺としての性格が強いようである。

間宮山光照寺（昭和44. 7. 9 調査）は古義真言宗で、逗子の延命寺の末寺であった。古文書等の史料は、神奈川県史資料所在目録によると、鎌倉の八雲神社にあるというが、調査することが出来なかった。

沼間の戸数は、池子東昌寺所蔵の「相州川東」によると宝暦十一年（1761）に名主、年寄の家をのぞき37軒であり、久木松岡家文書によると嘉永三年（1850）には55軒であるという。それが昭和二十五年（1950）には、世帯数が1,338になっている。横須賀線が開通してから急激に開けたといえよう。東逗子駅は昭和二十七年に開かれた。

この項については逗子市誌によったところが多い。

池子の歴史

池子は逗子市の東北にあり、北は鎌倉市、東は横浜市に、また南は神武寺をへだてて沼間に接している。面積は4.3平方キロメートルで、市内では一番大きい字である。

沼間と同様、古い時代には海水が谷に入ってきていたと思われる。池子の地盤は「池子凝灰砂岩層」という堆積岩で、石材としては池子石とよばれて広く使用された。貝の化石も多く出る。池子は考古学の調査が十分行なわれる前に、帝国海軍の池子火薬庫が昭和十二年から作られはじめ、地形を変えてしまったので、くわしいことはわからないが、金沢との境の山の上で、縄文時代と思われる石鏃が発見されているというから、当時すでに、人が住んでいたことになる。弥生式土器も二ヶ所から発見されており、また、逗子中学校のそばには、高塚式古墳があったが、明治三十三年（1900）県道を作った際、切りくづしてしまった。この時直刀が出たといわれており、そのほか副葬品も出土したが、現在は所在がわからないという。このほか県立逗子高等学校裏手の山頂には円墳らしいものがあるという。

歴史時代に入ってから室町時代までのことは、史料がなくて殆んどわからない。伝説ではやはり、蛇退治の話がある。逗子高校の奥の谷一もと将監が谷、のち阿弥陀が谷一にあった六社神社にまつわる、石渡兵部大輔光氏、古池大進信光、台地右京純光、岡本左馬正信氏、星谷刑部大輔勝頼、池子王将監大輔成孝等六人の話で、時は天応元年（781）5月、首尾よく六つ頭の大蛇を退治したが、その後、六人とも祟りで死んだので、六社大明神として祀ったという。人の名は到底平安初期のものではない。

池子が鎌倉西御門にあった太平寺（泰平寺とも書く）領であったことは、「小田原衆所領役帳」に

一 泰平寺領

八拾貫文 三浦 池子

四拾貫文 同 長江

以上百貳拾貫文

とあるので、たしかなことであるが、源頼朝が、太平寺を創建して、池子を寺領としたというのは伝説にすぎない。また将監ヶ谷に、政子が実朝の菩提をともらうため、運慶作の阿弥陀仏をまつる堂を建てたというのも、享保十二年（1727）に、その阿弥陀像が焼失しているので、運慶作か否かを確かめる手段はなく、政子のことはさらにわからない。

その阿弥陀像を境内に移していた海照山東昌寺（真言宗）が、鎌倉葛西ヶ谷にあった東勝寺を移したものであることも、はっきりとはわからないのである。ただ、区内の所々に「やぐら」があるとすれば、それは鎌倉時代後半期頃からの遺蹟である。逗子高校の敷地から出土した宝篋印塔は、文安四年（1447）の銘があり、確実な史料といえることができる。

池子村四百三十石余が鎌倉葛ヶ谷にある尼寺英勝寺領となったのは、寛永十五年十一月であった。英勝寺は水戸の徳川頼房の准母になった太田氏英勝院が開いた寺で、水戸様とよばれていた。東昌寺は領

主英勝寺から助成を仰いで寺の修覆をしている。英勝寺には貸附所があり、基本金三千両の利息で費用の一部をまかなっていたが、東昌寺も同じ様なことをしている。

池子は御三家の一水戸家の寺領であったためか、「新編相模国風土記稿」は村名をあげるのみで全く説明なく、江戸時代の様子は文書等で調べるほかはない。

池子の人家は、「相州川東」によると、63軒あるが、昭和二十五年には307世帯になっている。池子には鈴木、山田、石黒(一)長野、稲、岡本、石渡、塚越、相川、林(一)君島、只川、等十四本家とよばれる家があって、これが草分け的存在とされているという。

さきにのべた海軍の火薬庫は、数回にわたり拡張されたが、敗戦後米軍が使用して、地区の大きな部分をしめたままである。先祖伝来の地を離れて移転させられた家数は五十数戸にのぼるという。その人達の思いには同情するが、文化財保護ことに自然保護の立場にたつと、現在最もよく自然が残っているのは皮肉にも火薬庫の中なのである。

この項については「池子のあゆみ」「逗子市誌」によったところが多い。

寺 史 と 彫 刻

三 山 進

東昌寺の寺史と彫刻

I 寺 史	9
II 彫 刻	10
(1) 木造大日如来坐像	
(2) 木造地藏菩薩坐像	
(3) 木造阿弥陀如来坐像	

海宝院の寺史と彫刻

I 寺 史	21
II 彫 刻	21
(1) 木造之源臨(鱗)乎坐像	
(2) 木造釈迦如来坐像	

法勝寺の寺史

I 寺 史	25
II 彫 刻	25
(1) 木造日蓮上人立像	
(2) 木造観音菩薩立像	

光照寺の寺史と彫刻

I 寺 史	27
II 彫 刻	27
(1) 木造阿弥陀如来立像	
(2) 木造弘法大師坐像	

東昌寺の寺史と彫刻

I 寺 史

池子の東昌寺は山号青竜山、真言宗に属し、古くは東勝寺の寺名を用いていた。鎌倉にあった東勝寺の歴史をつぐと伝える。

寺蔵の『相模国三浦郡池子郷真言宗青竜山東勝寺略記之事』によれば――。

文治元年(1185)、平家一族を壇ノ浦に滅ぼした源頼朝の或る夜の夢に毘盧遮那如来が現れ、死去した武士たちの霊を成仏させるように告げ、竜に乗って東方へと飛び去った。頼朝はそのため、翌年2月鎌倉葛西ヶ谷に一堂を建立、大日如来像を本尊にまつり、青竜山東勝寺と名づけ、平家一門であったが文覚上人の命乞いで救われた全真僧都を開山に迎えた。これが東勝寺のおこりで、源氏滅亡後は北条氏の保護を受け、義時以下高時までの菩提所となった。が、元弘3年(1333)5月、新田義貞勢が鎌倉に攻めこみ、幕府が倒された時、高時以下283人が東勝寺で自害、伽藍にも火がついた。当時の住職信海は火中から本尊像を救いだし、池子郷に逃れ、北条一門の霊を弔うべく改めて一字を興した。それが返子東勝寺だ、という。

たしかに、鎌倉東勝寺は山号を青竜山と称し、葛西ヶ谷にあった。しかし、川副武胤氏によれば、嘉禎3年(1237)2月、北条泰時が母の追善のため建立、退耕行勇を請じて供養を行なった寺が東勝寺である。そして、当初は禅密兼修の道場だったが、のち純粹の禅利となり、関東十刹の第3位に列せられるなど、寺格は高かった。註1 元弘3年、高時たちが追いつめられ、ここで自殺したことは『太平記』にも、

「相模入道殿、千余騎にて、葛西ヶ谷に引籠り給ければ、諸大将の兵共は東勝寺に充滿たり。是は父祖代々の墳墓の地なれば、ここにて兵共に防矢射させて、心閑かに自害せんため也…(中略)…相模入道も腹切給へば、城入道つづいて腹をぞ切りける云々」

と記されている。が、この事件後も鎌倉東勝寺は存続していた。十刹の第3位になったのも鎌倉幕府滅亡後の南北朝時代であり、永正9年(1512)には足利政氏が僧妙徳を東勝寺住持に任じた記録も残されている。とすれば、いつ鎌倉東勝寺は廃されたのか。川副氏は、元亀4年(1573)の仏口庵藏北条氏政印判状に、東勝寺領が建長寺の九成僧菊に与えられたことがみえる点から、その頃までには廃滅していたのであろう、と推測しておられる。返子東昌寺の所伝とまったく異なるわけである。

また、貫達人氏は『新編鎌倉志』の、

「東勝寺は、池子村にあり。真言宗、返子村延命院の末寺なり。本尊不動、智証作。寺領二石御朱印あり」

という記述の引用のあと、

「鈴木茂氏の示教によれば、いま東昌寺といい、葛西ヶ谷の東勝寺が移った、と称するという」

と記しておられる。^{註2} これは、返子東昌寺の所伝を耳にしたままを書きとどめたものにすぎないのだろう。

結局、返子東昌寺と鎌倉東勝寺とが果して歴史的に結びつくのかどうか、いまの段階では定かでない、としかいえないのではなかろうか。すくなくとも、『東勝寺略記之事』が述べる鎌倉東勝寺の開創事情は、縁起特有の物語と考えるべきであろう。一步、空想を進めて、もし返子東昌寺が鎌倉東勝寺の由緒をつぐ寺院であったとしても、再興は元弘の役直後といった早い時期ではなく、もっと後世のことだったのではないだろうか。この問題については識者のご教示を得たい。

疑問は残るが、『東勝寺略記之事』はさらに、「東照御神君被為在_ニ御信仰_ニ天正十九年、御朱印寺領高武石地内不入被下玉、続いて御代々様、御朱印頂戴致畢」とつづける。

この寺領2石は、現在も寺に伝わる御朱印状によって確認できる。近世に入ると寺運は順調だったわけであるが正確な伽藍規模はわからない。そして、享保12年(1727)の火災で、古い建物・什宝のほとんどが失われるという災厄に襲われる。いま最も古い建物は、宝暦8年(1757)に供養の行なわれた阿弥陀堂である。

この阿弥陀堂に関して『略記之事』は、

「当寺ニ在之阿弥陀如来ハ三浦七仏之内第一番なり、此仏体ハ承久二年平政子、頼経卿末々幼ニシテ尼將軍与称ス、しかるに実朝卿の逝去の事ヲ悲ミ、弥陀仏の尊像を調工せら被、心願ニよって仏師運慶法印調工ス、当村の内今ニ阿弥陀ヶ谷与中所江堂場ヲ建立安置なり、元弘三年迄修覆再建、其外共御代々の御寄附之处、乱而後ニハ修覆等皆信仰之輩ニ而致所云々」

と述べ、堂が損傷したため、江戸時代になって池子の地を領した鎌倉英勝寺の命令で東昌寺へ移建するにいたった……と記す。政子が実朝の菩提を弔うため運慶に造立せしめたという事実を証する史料はなく、現存像も江戸時代の作品に変っているが、東昌寺や池子村の歴史を考える上で、この阿弥陀如来像はきわめて重要である。(詳細は彫刻の項参照)

注 1. 川副武胤氏『鎌倉の廃寺(禅宗の部)』

2. 貫達人氏『鎌倉の廃寺(諸宗の部)』

Ⅱ 彫 刻

木造大日如来坐像

像高56.2cm

現在の東昌寺本尊。^{ちけん}智拳印を結ぶ金剛界大日如来像で、宝冠には五智如来の像を陰刻で現わす。首さしこみ、玉眼嵌入、面部は耳の後で前後に寄せ、両腕は^{ありほど}いわゆる蟻柄式で別木。胴部は前後左右から寄せ、膝前は別木。金泥彩色。胎内に次のような文を記した銘札および経巻が納入されている。

〔銘札墨書銘〕

「相州三浦郡池子邑人多結守庚申会」且各捨十六鈔積擬佛事村之東勝寺」現住阿闍梨頼雄勸雕造此毘盧遮那」智尊一軀所冀佛日併法灯共照徧界」之重昏衆信及群生皆明各具之五智」元禄十三歲次庚辰仲冬布

灑星日』〔表〕

『 住持頼雄法印周遍

(梵字一) 大日如来一軀 東勝寺尊

佛工三橋左京重信』〔裏〕

『鎌倉郡鷲峰覚園寺沙門心敞謹誌』〔側面〕

〔宝篋印陀羅尼奥書〕

『奉行

一切如来心秘密全身舍利宝篋印陀羅尼經終』奉書写以此經之功力於仰願者愚僧何重^(ママ)写罪五逆忽然消滅於過去現在^(ママ)』末加護令給玉へ

奉納秘密宝篋印陀羅尼經一卷

(梵字一) 大日如来御尊像奉新造立者也

皆元禄十三^{庚辰}天霜月中旬

相州相模国三浦之郡池子村」海照山東勝寺沙門法名」法印権大僧都阿闍梨頼雄」愚惡之乍僧共書写」者也敬白

(梵字2行略)

願以此德 普及於一切」我等与衆生皆供成佛道』

また、胎内には像高10cmと7.2cmとの各木造菩薩立像も納入されている。

銘札に明らかなように、像は元禄13年(1700)、仏師三橋左京重信の手で造立された。左京重信は鎌倉扇ヶ谷に仏所をもっていた鎌倉仏師であり、宝永4年(1707)の覚園寺木造月光菩薩坐像光背修補・正徳2年(1712)の明王院木造五大明王像のうち4軀造立などの事績が知られている。宝髪を高くゆいあげ、髪の毛もこまかく刻出し、全体に鎌倉時代の作品にならった跡が認められるが、彫技はやはり固い。しかし、作者や造立の事情と年代とが明らかな点、近世彫刻史を考える上で興味深い作品である。

木造地藏菩薩坐像

像高42.3cm

本堂に安置。右手に錫杖、左手に宝珠をそれぞれ持つ通常の形の地藏菩薩像である。玉眼嵌入、首は襟間でさしこみ、両手首もさしこみ。面部は耳の後で前後に寄せる。胎内に次のような墨書銘がある。

『 相鎌倉扇ヶ谷今小路

大佛師 住

地藏大菩薩新造 三橋永助、弟子

干時文政元^{戌辰} 伊沢善助

六月日 三十三歳

作之 』

この銘から、文政元年(1818)に鎌倉仏師伊沢善助が造立した像であることがわかる。伊沢姓の仏師は、現在までに集まった資料ではとくに19世紀に入ってから活躍がめだち、伊沢幸治郎・董能とか伊沢運称・同運真とかの名が伝わっている。善助の事績としていま判明しているのは、天保4年(1833)の横須賀市法蔵院木造開山坐像再興・同8年(1837)の同姓の仏師靱負等との協同による横須賀市能満寺木造薬師如来坐像再興などである。天保8年にやはり能満寺の木造十二神将立像を修理したり、同12年(1841)に鎌倉岩船地藏堂木造地藏菩薩立像の修補にたずさわった伊沢善祐も同一仏師と思える。

像は一応鎌倉時代の写実的な作風を真似ているが、近世末の固さがある。なお、総高14.8cmの木造地藏菩薩半跏像を胎内に納める。

木造阿弥陀如来坐像

像高259.5cm (但肉髻欠失)

現在東昌寺境内の阿弥陀堂に安置されるこの像は、髪際から顎までの面長65cm、膝張220.2cm、膝奥204cm、肘張168cmという堂々とした法量をもつ丈六仏で、高さ103.5cm、径282.5cmの台座上に安坐する。光背は単純な輪光背、右手は第1指・第2指を屈して胸前にあげ、左手はやはり第1指・第2指を屈して膝上にのせる来迎印。玉眼嵌入、面部は前面では鼻筋で左右に、側面では後頭部・前部・その中央とそれぞれ寄せ、頭頂部・耳は別木。体軀もかなりこまかく寄せ、両手・膝前なども別木。もと金粉が蒔かれていたのであろう面部の所々に残るほか、肉身部には朱と金泥の彩色がほどこされている。

大正12年の関東大震災で被害をうけ、後頭部・頭頂を欠き、左手の掌に穴があいているが、その他は比較的保存が良い。胎内には人2人が楽に入れるが、像には底板がなく、台座上板も省略されており、像内背部に銅造阿弥陀如来坐像がまつられている。この胎内仏は元来懸仏として作られたもので背面ははぶかれ、高さ7cm、蓮台の厚みは1.9cmと小さい。鋳造年代は鎌倉末期か室町時代かと思われる。あとでふれるように丈六像は江戸時代の再興であり、胎内仏より時代は下る。もとは別の場所にあった懸仏の像だけが残ったため、再興時にでも納めたのであろうか。この点は後考にまきたい。

また、胎内右脇下に

『相州三浦郡池子村海照山東勝寺現住』

願主

阿闍梨海乗謹造立

奉造立三浦七阿弥陀第一番丈六尊像

木造作り宝暦五年乙未四月七日ヨリ」同十二月九日マテニ作り畢佛師鎌倉扇ヶ谷」三橋宮内忠之」

手伝息同幸右衛門」同政治郎』

の墨書銘があるほか、五仏種子(肉髻部内面)・光明真言及び阿弥陀真言(面部内耳部)・阿弥陀三尊種子、三身真言、阿弥陀真言及び種子ボロン(各面部内正面)・種子ボロンとキリーク、阿弥陀如来根本陀羅尼(各後頭部内)・種子キリーク、三身真言及び阿弥陀真言(各胸部内)・種子阿弥陀三尊、阿弥陀

陀羅尼、光明真言、大仏頂如来放光^{しつたはんだら}悉怛多鉢伽囉陀羅尼、光明真言、阿弥陀根本陀羅尼及び阿弥陀真言（各背面内）・阿弥陀陀羅尼（腹部内）・光明真言（膝部内面）など、おびただしい梵字の墨書がみられる。

そしてさらに、いまは像と別置されているが縦109.1cm、巾21.7cmの胎内銘札も伝わり、それには次のような墨書がある。

『
大檀那鎌倉英勝寺殿 三浦郡池子村海照山東勝密寺
願主
天 下 泰 平
併 三浦郡中 現住阿闍梨海乗
（阿弥陀三尊種子）奉 新 建 立 阿 彌 陀 如 來 丈 六 尊 像 為十方旋入之貴賤勸進
（外建名は字省略） 托鉢之老若男女二世安樂也
導師黃雲山延命寺法印義静大和尚 佛師鎌倉扇ヶ谷
国 土 安 泰 宝曆八^{戊寅}十 月 吉 祥 日 三橋宮内忠之』〔表〕

『（梵字²）右本尊建立之意趣者三浦七阿弥陀第一番丈六之弥陀運慶作ニテ古来当村弥陀堂ヶ谷ニ御座候然ルニ寛文年中ニ御領主ヨリ当寺内ニ御引移」弥陀堂御建立被成其後延宝三年ニ御再興被為成其筋ヨリ為灯明料□^{（ト？）}麦三石御寄附其外戸張水引佛道具等御寄附被為成候処ニ先住光翁代享保「永二月」廿三日出火寺内不殘古佛之弥陀共焼失仕候己後三十年来及中絶依之今度致発願托鉢勸進ヲ始自身并当村中老若男女桜山沼間返子三ヶ村之老若男女」月次ニ念佛修行致勸進ヲ当村ハ宝曆五^{（ママ）}々正月四日ヨリ同八年十月迄家並ニ毎日手壹合ヲ出沼間桜山返子山之根三ヶ浦堀之内長柄浦之郷四ヶ村辺ハ毎月三度ツ、」托鉢夫ヨリ小坪奥三浦金沢三分谷合十二所辺大蔵迄ハ毎月壹度宛勸進其外久良岐郡本牧領鎌倉領藤沢辺迄四ヶ年之間致勸進本尊堂共ニ令建立者也

為弥陀建立御寄附文金式両
領主從英勝寺殿
為堂建立料大麦四斗入七俵

右之本尊本地作り宝曆五亥四月七日ヨリ同十二月九日迄ニ作り畢夫レヨリ堂建立宝曆六年」子ノ六月ヨリ丑三月迄ニ立畢本尊彩色同六月ヨリ寅十月迄ニ皆令成就也 沙門海乗」令造立者也』〔裏〕

これらの銘・銘札から、かつては運慶作と伝えられていた阿弥陀如来像が寺域外の弥陀堂ヶ谷にあったのを、領主英勝寺の意嚮で寛文年間(1661～73)に東昌寺内へ移し、延宝3年(1675)に修補したが、享保12年(1727)に焼失、ようやく宝曆6年(1756)に堂・像共に再興したということがわかる。銘札表面の宝曆8年(1758)10月吉祥日は、落慶供養のおこなわれた年次であろう。造立事情・願主・作者あるいは托鉢勸進をした地域の広汎さが示すように信者層のひろかったことなどが明白な貴重な例といえる。

〔運慶云々については寺史参照〕

しかも、東昌寺文書にはなお、この阿弥陀如来像を考える上で重要な幾つかの史料が含まれているので、幾分煩わしいが、以下に引いておく。

（その1）

『 覚
謹而阿弥陀如来様再構被遊度之旨被仰付候間」佛師ニ申付候へハ早々出来奉拝シ実以難有奉存」幸拙者

使勤申印ニ佛器料ニ大麦一石寺納」仕候無縁有縁并六親等為樂等之然而代々之後住へ」渡り当御住寺も
一入ニ可嘗候若自然恩借人有之而」少々利分も御座候而東勝寺之分成ニも被成候共其ハ」菟も角も御住
寺之御心次第此方何之道法」構ハ無御座候以上

延宝三年印極月七日 中川安^(印)門」重^(印)□（花押）

右之本変東昌寺住物之様ニ後住へ相渡し可」申候 以上」榮雄^(印)（花押）」東昌寺』

（その2）

『 指上申手形之事

一從 英勝寺様御阿弥陀江大麦三石」御寄進被遊候間我等共預り置三わり」の利足ニ相定請取組頭中
間にて借用」仕候夏中に利足指上可申候若本利」共ニ御用ニ御座候時分者御断次第指上」可申候為後日
速判手形仕申所実正也」仍而如件

延宝五年」巳ノ十一月五日』

（その3）

『一從 英勝寺様御阿弥陀江為香花灯明」之料大麦三石御寄進被遊候則難有」頂戴仕末々まで借し指
置無油断様ニ」可申渡候為後日仍如件

延宝六年

東昌寺住持

午ノ四月

榮雄

谷田部角右衛門殿

』

（その4）

『 三浦七阿弥陀之内第一番丈六

弥陀如来建立 仕様注文之写

一 阿弥陀如来座像御佛躰惣長ヶ九尺式寸運慶」流ニ格好能ク随分入念作り御印相上品上生ニ仕右之」
御手肩拔ニ作り御らほつ^(ママ)右りまき玉眼白毫本水」晶入

一 御台座大佛座ニ仕蓮華座丸座歸り蓮ス水板共」四重座ニ入念尊像台座共ニ格好之大圓長谷寺」弥陀
如来之通ニ仕輪光共木地作り上々檜木ニ而仕木地」之分」代金五拾三兩式歩

一 右之尊像木地之上合せめはきめ随分堅ク付立真之」うるしはこくそかい其上うるしは惣布袋口きせ
に致其上」地さび三返さびに仕御面相御むね御手足上ニ金粉蒔ニ」仕御衣躰之分すりうるし古佛様ニ仕
御らほつこんぜうぬり

一 御台座輪光共木地之上合せめはきめ随分堅ク付立」こくそかい仕其上筋きせ物致惣躰其上三返さび
致其上」不残上くろぬり蓮花座丸座かゝり蓮ス輪光共上々」金箔三返置水板へくろぬり之儘四ヶ所ニ金
物打但シ水」板より輪光先まで惣長ヶ壹丈五尺八寸仕上之分」代金四拾兩

宝曆五年亥三月日

鎌倉扇ヶ谷佛師

三橋宮内判

一 当寺先代享保十二未三月廿二日出火ニて運慶正作之」弥陀如来并堂客殿庫裏其外住物旧記不残焼失^(ママ)

仕」客殿之本尊御朱印斗り相残り候其後寺建立近年までニ」出来仕候今度先規之通弥陀如来堂共建立之
発」願ニ御座候ニ付所々江托鉢ニ被出候已上

池子村」海照山東勝寺海乗（花押）

（その５）「年紀はないが便宜上ここに収める」

「一弥陀堂間四尺
間半

坐像丈九尺三寸

一 阿弥陀如来木像 運慶作

往昔当村之上之谷ニ御座候所寛永年中ニ」御領主英勝寺様を当寺内へ御引移」堂建立御再興等被為
遊候然ル処享保十二年」出火弥陀如来堂共焼失仕候其後宝暦年中」如古来建立成就仕候（下略）」

（その６）

「乍恐以書附申上候御事

一 三浦七阿弥陀之内第一番丈六之弥陀如来運慶作にて」古来当村阿弥陀堂々谷ニ御座候処寛文年中之
比」從御上当寺内江御引移阿弥陀堂御建立被為成候」其後延宝三年ニ御再興被為成其節為灯明料と」大
麦三石御寄附被為遊候此利米と大麦四斗五舂入式」俵宛年々受納仕香花灯明供養仕候其外戸張」打敷佛
道具打鳴物等御寄進被為成候去ル享保年」中ニも堂葺替破損等御修覆被為成候処ニ同十二年」二月焼失
仕候己後三十年来及中絶候依之今度建」立仕候処故趣ハ年々頂戴仕候香花灯明料之余慶」数年満置此金
子神儀と仕不足処ハ托鉢勤在故」先規之通弥陀如来堂共建立仕度願奉存候」先々御寄附品々之佛乃具等
焼失己後ハ一品も無御座候」先年御建立御修覆其外御寄物等被為成候御事」村方老人共礼伝之間如此申
上候已上

宝暦六年子十二月日

池子村

東昌寺

柴山惣左衛門殿

（その７）

「乍恐書付以奉願上候

先達而申上候丈六阿弥陀如来建立之儀亥年を」当年迄四々年之間勸進仕尊像堂共ニ出来仕候間」当月廿
一日ニ入佛供養仕度奉存候処未佛師方江も」渡内之金子不足ニ御座候尤堂造作等ハ差置申候而」供養支
度等ニも指支申候依之何卒」御仁恵を以御米拝借奉願上候 以上

宝暦八年寅十月日 池子村

東昌寺印

柴山忠左衛門様

」

これらのほか、阿弥陀如来像灯明料の大麦三石を池子村の村民が借用した明和9年(1772)・天明7年
(1787)などの証文も残るが、以上の古文書と先にふれた銘・銘札および寺史の項で取上げた東昌寺縁起
などを年表風に整理すれば次のようになる。

承久2年(1220)平政子、実朝の菩提を弔うため、運慶に阿弥陀如来像を造立せしめ、池子村阿弥陀

堂ヶ谷に安置するという〔縁起〕。

元弘3年(1333) 修復再建するという〔縁起〕。

寛文年間(1661～72)阿弥陀堂ヶ谷より東昌寺内へ移す。

延宝3年(1675) 修復再建。中川安ヱ門、仏器料に大麦1石を寄進す。

同 5年(1677) 英勝寺より大麦3石を寄進さる。

同 6年(1678) 同上。

享保某年 阿弥陀堂葺替等の修理を行なう。

享保12年(1727) 東昌寺火災。阿弥陀堂・阿弥陀如来像も焼失す。

宝暦5年(1755) 仏師三橋宮内、阿弥陀如来像造立について仕様注文を提出す。

同 年 4月7日より12月9日にかけて、仏師宮内、阿弥陀如来像を造立す。

同 6年(1756) 6月より翌年3月にかけて、阿弥陀堂を建立す。

同 年 阿弥陀堂再建について英勝寺の援助を願い出る。

同 7年(1757) 6月より10月にかけて、本尊像の彩色を終る。

同 8年(1757) 10月、入仏供養につき、英勝寺に米の拝借を願い出る。

同 年 10月、入仏供養。

信仰と復興といったまでの事情とが、きわめて明確に跡づけられ、東昌寺と鎌倉英勝寺との関係も興味深い。中でも、彫刻史の立場からみれば、史料(その4)の「仕様注文写」は貴重である。この史料では像に用いた材料・仕上げ方・経費などがこまかく記され、「運慶流ニ格好能ク」の一文が、江戸時代鎌倉仏師の理想あるいは手本がどこにおかれていたかを語ってくれる。尊像台座共、「格好ノ大門」即ちおよその形を真似たという長谷寺弥陀如来とは、多分長谷高德院のいわゆる大仏をさすのであろう。事実、衣の着せ方、印相は異なるものの、形式面では大仏を意識しての造立であることは認められる。勿論、大仏に較べれば彫技は固く形骸化しているが――。

なお、作者三橋宮内忠之は銘文に明らかなとおり、鎌倉扇ヶ谷に仏所を構えていた鎌倉仏師のうち、後藤家と並んで有力であった三橋家の1人であり、いまの所、安永2年(1773)の鎌倉常楽寺木造文殊菩薩坐像の修補を行なった事績が知られている。

造立年代こそ18世紀半ばと新しいが、たんに逗子市内で珍しい丈六仏ということだけからではなく、広く近世彫刻を考える上からも重要な作品といえる。

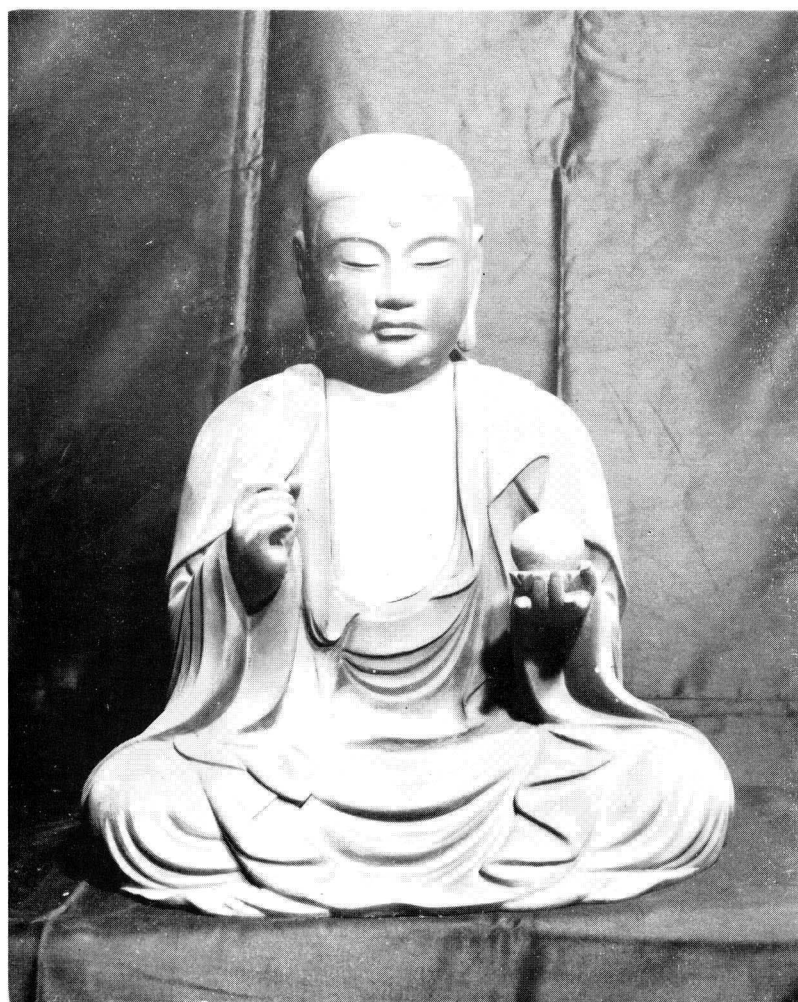
〔銘・史料などの読解に当っては、覚園寺大森順雄師をはじめ、貫達人・三浦勝男両氏のご教示を受けた。記して謝意に代えたい。〕



東昌寺
木造大日如來坐像

東昌寺
木造大日如來坐像
胎内納入物





東昌寺
木造地藏菩薩坐像

木造地藏菩薩坐像銘





東昌寺 木造阿弥陀如来坐像

天下恭平

大檀那錄金其勝等啟

三浦郡池子村海照山東勝等寺

三浦郡中

願主 現住阿闍梨海來

奉新建高彌陀如來丈六尊像

為十方施舍事請勸進

花發老若男三番奉養也

導師黃雲山尼命三善寺兼靜大和尚

佛師錄舍扇分

國王安穩

寶曆八戊寅十月吉祥日

三橋宮內卿人

表

奉新建高彌陀如來丈六尊像

為十方施舍事請勸進

花發老若男三番奉養也

導師黃雲山尼命三善寺兼靜大和尚

佛師錄舍扇分

國王安穩

寶曆八戊寅十月吉祥日

三橋宮內卿人

裏

東昌寺 木造阿彌陀如來坐像銘札

海宝院の寺史と彫刻

I 寺 史

沼間の海宝院は曹洞宗、山号は長谷山。開山は之源臨(鱗)乎しげんりん、開基は長谷川長綱。

之源は駿河国の人、生年は定かでないが、同国富士郡伝宝村保寿寺の第2世となり、のち退隱、閑居していたものの、やがて相模国三浦郡横須賀村の良長院に住した。しかし間もなく、同郡沼間村に移り、新しく寺を開いた。いまの海宝院がそれである。この移住と海宝院創建について『新編相模国風土記稿』は次のように記す。

「当村（沼間村）の地は高敞にして富士山眺望の勝地たれば官に請て彼院（良長院）を爰に引き、今の院号に改む。後年旧地に一寺を建て良長院の古名を残す、今猶あり。時に県令長谷川七左衛門長綱力を費て堂舎を修飾す、故に長綱を開基とす、山号は其家号に取れり」

即ち、富士山を眺められる土地を求めて現在の場所に移った、というのである。郷土史の研究を進めておられる黒田康子氏はこの点に関し、

「移転の原因が富士の眺望一つにかかっているという物語りはまことによい。現実はそのような甘いものではなかったと思う。長綱には新任地三浦半島に検地をはじめ、なすべき多くの仕事があったし、長綱の主君家康公もまた新しい関東の主として、諸大名が秀吉の意図により朝鮮外征にかりたてられる中で、難しいいくつかの政治的問題をかかえていたと思う」（『郷土人物風土記2』返子広報、No.157）と述べておられる。

さらに『相模国風土記』は、「之源曾て駿州の隠栖に菊数種を栽て楽しみとす、其頃東照宮御璽の序入御ありて、源を菊長老と召されしとぞ」と記す。もし事実とすれば、之源と家康との結びつきはかなり早くからあったわけである。寺領としては、天正19年(1591)11月、18石の御朱印を賜った〔相模国風土記〕。之源が没したのは文禄4年(1595)11月21日と伝える。

当初は相当な規模の伽藍をもち、本堂・開山堂・大小の庫裡・鐘楼・衆寮・書院・廻廊・鎮守社等々が軒を並べていたことが寛政2年(1790)の絵図からわかる。これらの中、本堂と開山堂とは、絵図作成以前すでに焼失していたらしい。現在の建築はすべて新しい。

（之源の字は『相模国風土記』では支源とするが、ここではいま用いられている方を取った）。

II 彫 刻

木造之源臨(鱗)乎坐像

総高57.2cm

海宝院開山の肖像彫刻であり、開山堂に安置。曲象きょくさう上に安坐し、両袖・裾を長く垂下した通例の禅僧

肖像彫刻、いわゆる頂相彫刻のひとつ。右手に払子をもつ。玉眼嵌入、首さしこみ、両手首先もさしこみ。彩色は岩絵具で厚い。面部は一応写実的に個性をとらえ、衣文部も袖などに比較的こまかくひだを刻むものの、全体に固い。之源和尚は文禄4年(1595)に遷化したというのが像もその頃か、また少しあとになっての造立であろう。開山堂にはもう1軀、時代の下る頂相彫刻がまつられている。

木造釈迦如来坐像

像高23.2cm

本堂須弥壇背後の棚に安置された小像で、高さ26.5cmの蓮台上に坐し、寄木造、玉眼嵌入、首は襟間でさしこみ、漆箔。膝前部は後補。胎内および台座蓮肉部に次のような文書や包みが納入されている。

〔胎内納入物〕

〔その1〕〔折紙〕

『奉造立釈迦如来之』尊像是則為華溪「清春大姉第十七廻」忌誠三菩提者也」然而彼清春之旧」里者相州三浦郡桜」山村武藤津嶋助息」女也伏以彼息女之孝子」同国鎌倉郡梶原村而」山井増衛門也則是」為母吼恩之当慈明」忌之辰奉造立者也」乃至法界平等利益」干時承応四_ノ未_ノ曆」正月廿七日」海宝院住持」比丘膳海」敬白

孝子 梶原村」山井増衛門」旋主敬白

^(舎カ)
奉納全利 二粒

〔その2〕

『此本尊台座後光」奉再興者」享保十一_ノ四年七月也」相易三浦沼間」海宝院什物也再興作者」武易江戸日本橋北三丁目」大佛師」森市太夫』

〔以上2通を『享保十一_ノ四年七月日』と墨書のある紙で一包みにしている〕

〔その3〕

木の葉に包んだ舍利2粒。

〔蓮肉内納入物〕

〔その1〕

『 〓〓〓 守護所 〓〓 大神守護所 〓〓 幡大菩薩守護所 〓^(梵字一)_(字略)南無四所明神守護所^(梵字一)_(字略)南無奉日大明神守護処 〓^(梵字一)_(字略)当所鎮守杉山明神^(梵字一)_(字略)当郡鎮守六所大明神^(梵字一)_(字略)南無天満大自在天神守護所^(梵字一)_(字略)南無大聖不動明王守護^(梵字九)_(字略) 〓^(梵字二)_(字略)一切口皆善一切宿皆賢諸佛皆威德羅漢皆行満以此誠実言願我成吉祥^(梵字一)_(字略)財宝多持寿命富貴心悉敬諸神加護万歳^(愛) 〓無病唵々満足 〓武州立花郡上菅生郷五段田村観音寺之 〓御本尊者弘法大師也^今・加護奉造立

^(ママ)
致時観音寺住持寺円盛坊

干時寛永拾七年^{庚辰}正月大吉祥日 秀尊

願主旨趣者奉為伊勢道振之奉造立所也

(その2)

『五大力菩薩』と墨書のある紙に包んだ金箔と銀箔。

以上の納入物のうち、直接この像に関係のあるのは胎内納入物と思われる。すなわち、母清春大姉のため山井増衛門が発願して造立したのが承応4年(1655)で、その後享保11年(1726)になって江戸仏師森市太夫が修理し、台座・光背をも補ったわけである。現在の台座や光背はこの折のものであろう。森市太夫については、いまの所経歴がつまびらかではない。

とすれば、蓮肉部納入の寛永17年(1640)の文書はどういう意味をもつのであろうか。文書中にみえる「武州立花郡七菅生郷五段田村」は現在の川崎市菅生にあたる。観音寺については『新編武蔵風土記稿』に、

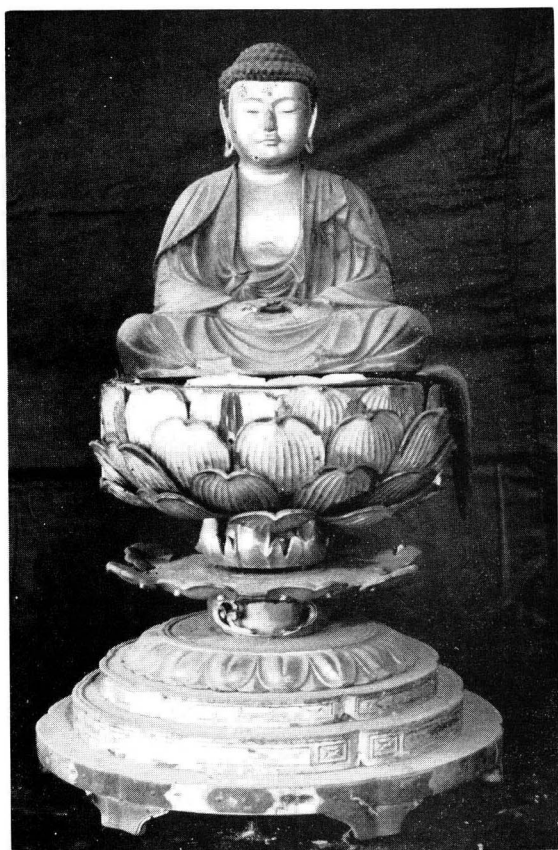
「村の北にあり、新義真言宗多磨郡坂浜村高勝寺末、万休山福聚院と号す、開山開基詳ならず、相伝う昔万休といえる山伏あり、濃州の産にて久しく相州鎌倉に住せり、後当村に來り草庵を結て幽棲す、歿後遂にその庵を以一字の堂舎とす、その頃は今の字堂屋敷と云所にありて福聚院と号せしよし、いつの頃か今の所に移り、かの万休が名を取て山号とせり、もとより靈仏の観音を安置せしを以、これを寺号とせりとぞ、万休が遷化の年代は伝わらず、歴代の内寂年を記せしもの、中にてふるきは法印恵秀寛永九年五月二十五日化すと云、これより中興開山は法印賢隨なり、享保八年八月十一日化す、本尊大日長一尺余の坐像なり、作しれず(下略)」

と記されている。文書に名をとどめる門盛坊秀尊は、寛永9年(1632)に死去した恵秀のあとをうけて住持となったのであろう。文書にいう「御本尊者弘法大師也」もはっきりしない。『武蔵風土記』では當時の本尊は大日如来像で、旧本尊は万休が護持していた木造不動明王立像だと、寺宝の項で述べている。弘法大師の名は、おなじ寺宝の木造地藏菩薩立像の作者として登場するにすぎない。その他、文書に記された伊勢道振・原仁兵衛などについても、いまの所不明である。そして、なぜ本来観音寺に蔵されるのがふさわしいこの願文が15年後に造立された海宝院釈迦如来坐像の蓮肉内に納入されているのか、理由は明らかでない。識者のご教示を賜わればさいわいである。

問題は残るが、像は小像とはいえ、この地方の江戸時代仏教彫刻の多くと同様、鎌倉時代の作品を手本としたいわば擬古的な一作例で、現在は左側のが欠失しているが本来左右の袖を台座上に長く垂下する形につくられている点、中世に流行した宋風を意識していたことが想像できる。造立事情や年代の明確な、資料として興味深い作品である。

なお、本堂には、曹洞宗禪刹の多くでみられるように、達磨大師・大権修利(伽藍を守る伽藍神の一種)や、もとは山門上に安置していたという十六羅漢などの各木造坐像をもまつる。いずれも江戸時代の作。

〔本尊の十一面観音菩薩像は未調査〕



海宝院

木造釈迦如来坐像



海宝院 木造之源臨乎坐像

法勝寺の寺史と彫刻

I 寺 史

沼間の法勝寺は日蓮宗、山号は沼間山。いま寺には縁起が2種伝わるが、いずれも直接法勝寺の開創事情や創建時期については語ってくれず、寺史は定かでない。『新編相模国風土記稿』も、

「沼間山と号す、日蓮宗、金谷村大明寺末、本尊三宝及十一面観音行基作長2尺5寸を置く」と記すだけである。以下、『逗子市誌』から参考までに縁起に関する部分を引き、正確な寺史は今後の史料の出現にまつことにする。

「古縁起には『聖武帝の頃当国の守護長尾左京太夫善応なるものの請により、行基菩薩が十一面観音をつくり大蛇を平げた。その大蛇を諏訪神社に祭り観音を善応寺にまつた。下って一乗院の頃領主の息女悪瘡に苦しむ時、お告を得て十一面観音を探し、之を供養して病が癒えたので感応院にこの観音をまつた。後正覚坊というものが寺を移して正覚寺と名のつた』とある。正覚寺・感応院は愛観橋をこえ国道を横切った南側の谷戸（小池ヶ谷の辺か？）にあったと伝えられる。猶東南端桜山飛地に接して膳応という地名があるが、土地の人の中でこの辺に昔、何かあったのではないかという人もある。

法勝寺縁起には『寛文年中、当寺檀越葉山某氏が瘡病を得、巖窟にかくれて題目を数日唱えていた所が尊像を得、病がいった。十八世の師日長に請い之を寺に納めた。是は行基菩薩の十一面観音である』という様な事が書かれてあって、寺の縁起については明かでない。」

II 彫 刻

木造日蓮上人立像

像高48.3cm

現在の本尊。高さ3.9cmの台座上に合掌して立つ。玉眼嵌入、首さしこみ。面部は耳の前方で前後から寄せ、体軀は前後左右から大きく寄せる。衣文の刻出は総体に簡単で、とくに背面のひだは浅い。胎内前面に次のような銘文が墨書されている。

『...二天三年

二月廿八日

日蓮大菩薩

かしが沼沢上丁

大佛師長藏

仏師長藏についてはいまの所、手もとに他の資料がなく、後日に期したい。

木造聖観音菩薩立像

像高47.5cm

台座共一本（台高8.5cm）の像であるが、面部は耳の背後あたりから前面にかけて後補の別木、さしこみの両手も後補。また、宝冠・瓔珞・左手の持物・輪光あるいは彩色なども後のものである。宝髻は欠失。全体に虫喰の痕がめだつ。年代については後考にまかたい。

光照寺の寺史と彫刻

I 寺 史

沼間の光照寺は真言宗、現在は一堂を残すだけで、古記録も失われ、開創時期をたしかめることができない。『新編相模国風土記稿』にも、

「開宮山と号す、古義真言宗、逗子村延命寺末、本尊釈迦を安ず」
と短い記述がみられる程度で、開基・開山ともに明かではない。しかも、彫刻の項でふれるように、現在の本尊は阿弥陀如来像であり、『風土記』のような釈迦像ではない。真言寺院の本尊としては釈迦如来像の方がふさわしいが、本来の本尊が焼失して他寺から移したのが現本尊なのか、『風土記』の編者が釈迦を阿弥陀と誤まったのか、いずれとも定めがたい。詳細な寺史は今後の史料の出現にまちたい。

II 彫 刻

木造阿弥陀如来立像

像高94.7cm

現在の本尊。後補の蓮弁形拳身光を背負い、蓮台上に立ち、右手を胸前で屈して左手を垂下、左右両手とも第1指・第2指を曲げていわゆる来迎印を結ぶ。玉眼嵌入、寄木造、首・両手首から先はいずれもさしこみ。首は固定されていて胎内はうかがえない。全身漆箔、後補の彩色がほどこされている。白毫も後のもので木製。右足柄に、

『行基作佛』天□元年。

の墨書があるが、ことわるまでもなく後銘。また、台座最下段裏面に次のような銘文が墨書されている。

丁 世話人

往治郎

与五左衛門

□□□□□

文久三年正月十四日は仕候

當山無住寺^(寺カ)

年宿仕候

江戸芳町

立花屋多三良申者浄土宗熊谷寺弟子

善了ト申僧也当寺沼右ト也詩^(寺)

本尊せたく仕候也先□一切

佛法大師不□尊佛

比師

間禪明工聖徳太子 』

判読困難な箇所・意味のとらえられない文句も多いが、文久3年(1863)に、相当損傷していたらしいこの像の修補が行なわれたことがわかる。

像は螺髪は粒は小さく、耳は簡単に耳孔もうがたず、裾正面の衣文刻出はある程度省略されているが、面部には張りがあり、腹前衣文は比較的写実性を失っていない。後補もめだつにしろ、14世紀ごろの造立とみても良いのではなかろうか。とすれば、逗子市内では珍しい作例といえよう。

なお、光背は高さ121cm、巾48.8cm、台座の高さ39.4cm、巾58.5cm。

木造弘法大師坐像

像高18.8cm

人形風に理想化された通常の形の弘法大師空海の坐像。寄木造、彩色。両手首は欠失している。台座裏に次のような墨書銘がある。

『 佛師扇谷 後藤□屋 屋
 昔享保四_亥曆霜月中旬
 廿一日開眼供養到之而已
 沼間村光照寺無之

弘法大師 峯東勝寺隠居
 頼雄造立之者也

六□衆 五郎兵衛 伊三郎 長四郎
 源助 宇之助 十内
 友右門 重次郎
 太郎兵衛 八十郎 』

判読のむづかしい字もあるが、享保4年(1719)、近くの東勝(昌)寺隠居頼雄の発願で造立、開眼供養されたことがわかる。頼雄の名は東昌寺の項で取上げた木造大日如来坐像の銘札にもみられる。当時この近辺でかなり積極的に活躍した僧侶だったのであろう。

作者として記された後藤某は、録倉扇ヶ谷に仏所を構え、三橋家と並んで勢力のあった後藤家の1人だろうが、享保前後に最も事績がめだつのは左近義貴である。光照寺像もこの左近か……と想像はできるにしろ明確ではない。後藤系の誰か、という点は後日に期したい。



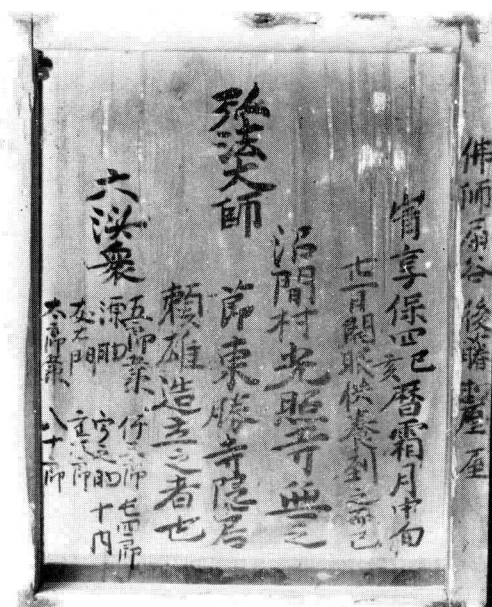
光照寺
木造阿弥陀如来立像



光照寺 木造阿弥陀如来立像（上半身）



光照寺
木造弘法大師坐像



光照寺
木造弘法大師坐像 銘

古文書

貫達人

東昌寺文書.....	33
海宝院文書.....	48
法勝寺文書.....	55

古文書

東昌寺文書目録

(*印ハ神奈川県史資料所在目録ニナイモノ)

番号	文書名	年月日	形数	態 量	備考
1	朱印状写	天正19・11～ 天保10・9・11	10 26	通 枚	調査ノ際、見当ラズ、ヨリテ、神奈川県史資料所在目録ニヨリテココニ収ム、以下県史ト云フ、
2	同		1	冊	同上
3	覚	延宝3・10・7	1	通	阿弥陀如来再建大麦一石寄進
4	指上申手形之事	延宝5・11・5	1	通	大麦借用手形
5	定	延宝6・4	1	通	大麦貸付ノ規定
6	畑地売渡証文	元禄6・11・18	1	通	
7	一札之事	元禄11・2	1	通	宗門人別
8	請取申松材木之事	宝永4・4・11	1	通	客殿造替
9	相定置申証文之事	正徳6・4・6	1	通	浅間山社地出入
10	中御門天皇綸旨 *	享保18・2・22	1	通	弘法大師九百年忌東寺長者充、別ニ写一通アリ、
11	同 *	享保18・2・22	1	通	同上、東寺諸門徒中充、別ニ写一通アリ、
12	大覚寺門跡令旨 *	4・5	1	通	同上
13	仁和寺宮令旨 *	年月日未詳	1	通	同上
14	証文之事	寛保元・極	1	通	土地売券
15	借用申金子之事	寛保2・2	1	通	質地
16	指上申証文之事	寛保3・11	1	通	庫裏造立、米7俵、裏面ニ返済ノ覚アリ、
17	譲証文之事	延享元・3	1	通	
18	指上申一札之事	延享元・9	1	通	宗門人別
19	朱印状目録	延享3	2	枚	県史
20	山寄符証文之事	延享4・2	1	通	法林坊充
21	差上申一札之事	延享4・9・朔	1	通	県史
22	一札之事	延享5・正	1	通	桜山神明宮別当長運寺ヲ宗泰寺預ル、
23	譲リ証文之事	寛延2・2	1	通	山
24	相州 鎌倉郡三浦郡 檀廻帳	宝暦3・7・21	1	冊	
25	譲リ証文之事	宝暦4・4	1	通	
26	譲リ証文之事	宝暦4・4	1	通	畑
27	丈六阿弥陀像仕様注文之写	宝暦5・3	1	通	
28	譲リ証文之事	宝暦6・4	1	通	中畑、上畑
29	譲リ証文之事	宝暦6・閏霜	1	通	

30	乍恐以書附中上候御事	宝曆6・12	1 通	丈六阿弥陀堂
31	乍恐書付以奉願上候	宝曆8・10	1 通	入仏供養ノタメ米借用
32	一札之事	宝曆10・3	1 通	下畑壳
33	乍恐以書付奉願上候	宝曆11・2	1 通	朱印状焼損 県史
34	乍恐以書付奉願上候	宝曆11・3	1 通	朱印状書替 県史
35	相州川東・甲	宝曆11・10・21	1 冊	檀廻帳
36	相渡中山手形之事	宝曆12・5・10	1 通	山一所
37	前欠断簡	宝曆13・3	1 通	朱印状請取 県史
38	借用申金子之事	明和2・10	1 通	質地
39	相渡中山手形之事	明和2・12	1 通	
40	田畑小水帳	明和5・正	1 冊	東昌寺領
41	借用申金子証文之事	明和6・正	1 通	質地
42	乍恐書附ヲ以奉願上候	明和8・2	1 通	太山観音寺、鶴間観音寺
43	拝借仕麦証文之事	明和9・6	1 通	太麦借用、村方
44	差上申一札之事 *	明和9・10	1 通	慶増院、鉄砲改
45	一札之事	天明2・3	1 通	山
46	一札之事	天明2・3	1 通	山
47	借用申金子証文之事	天明・2・極	1 通	質地
48	日朝山永代帳 *	天明5・12	1 冊	散銭集扣
49	訴状	天明6・11	1 冊	抱嶺神祭祀ハ森戸神社守屋出雲ガ行フベ キコト
50	朱印状請取	天明7・9	1 通	県史
51	指上申一札之事	天明7・12	1 通	太麦借用
52	絵図間数書之覚	寛政2	1 枚	東昌寺 県史
53	絵図	寛政2	1 枚	東昌寺建坪 県史
54	相渡シ申証文之事	寛政8・2	1 通	
55	敷金ニ入置申畑之事	寛政10・2	1 通	
56	地所并田畑預ケ口覚	享和2・正	1 冊	慶増院
57	古義真言宗三浦郡堀内村慶増院	文化11・10	3 冊	同文
58	相渡シ申証文之事	文化14・2	1 通	
59	普請入用帳 *	文化15・4・6	1 冊	慶増院
60	借用申金子証文之事	文政元・9	1 通	池子村福袋院 県史
61	相渡申証文之事	文政10・11	1 通	
62	指上申一札之事	文政11・8	1 通	枯杉伐採
63	相模国三浦郡之内御高帳	天保3・2	1 冊	東昌寺領
64	日朝山小作取立差引勘定帳 *	天保6・12	1 冊	横長帳

65	日朝山修覆金貸附帳 *	天保 6・12	1 冊	
66	覚断簡 *	天保 7・7	1 通	貸附帳
67	山上へ借証文之事	天保 7・12	1 通	
68	鋪金ニ入置中証文之事	天保13・11	1 通	
69	鋪金ニ入置中証文之事	天保13・11	1 通	
70	売渡申畑証文之事	天保13・11	1 通	
71	鋪金ニ入置中畑証文之事	天保13・11	1 通	
72	鋪金ニ入置中山証文之事 *	天保14・2	1 通	4 両、明治14年4月改ノ裏書アリ、売主 東昌寺
73	日朝山修覆勘定帳 *	天保14・10	1 冊	
74	池子村宗旨人別御改帳	安政 2・3	1 冊	
75	日朝山小作取立并勘定帳 *	安政 2・8	1 冊	横長帳
76	寺送り一札之事	安政 3・7	1 通	江戸芝口養禪寺ヨリ保土ヶ谷大仙寺
77	扣書 *	安政 4・8	1 通	阿弥陀堂家根修覆
78	頼母子講掛金請取帳	安政 4・12・5	1 冊	
79	以書付奉願上候 *	安政 4	1 通	阿弥陀堂屋根ニ付貸付金
80	阿弥陀堂家根替諸色扣帳	安政 5・3・5	1 冊	
81	頼母子講掛金請取帳	安政 5・3・13	1 冊	大船多聞院
82	相渡申田畑証文之事	安政 5・5	1 通	
83	覚	安政 6・3	1 通	田地請戻
84	相渡申田証文之事	安政 6・3	1 通	
85	池子村宗旨人別改帳	安政 6・3	1 冊	
86	日朝山建立金貸附帳 *	安政 6・8	1 冊	
87	棟札裏書之写 *	安政	1 通	安政度葺替之節見出候
88	普請無尽懸金受取通 *	万延元・霜	1 冊	
89	頼母子講請取帳	文久 2・2	1 冊	県史 88ノコトカ
90	池子村宗旨人別御改帳	文久 2・3	1 冊	
91	達書	文久2・閏8・20	1 通	朱印状渡附、県史
92	御修覆本金預り控帳	文久 2・霜	1 冊	
93	一札之事	文久 3・3	1 通	寺送り、神武寺→東昌寺
94	送り一札	文久 4・2	1 通	正禪寺→東昌寺
95	預り申金子証文之事	文久 4・2	1 通	
96	預り申金子証文之事	文久 4・2	1 通	
97	諸御触書并添簡写	嘉永 7・7	1 冊	
98	拝借金証文之事	元治元・11	1 通	質地
99	宗旨人別御改帳	元治 2・3	1 冊	

100	相渡申知証文之事	元治2・5	1 通	県史
101	拝借金証文之事 以下慶応元年11月ヨリ明治3年 省略ス	慶応元・7 6月ニイタル間、東昌寺貸附	4 通	質地 方ヨリ借金セルモノ48通アレドモ便宜
102	寺送り請書一札之事	慶応2・9	1 通	極楽寺成就院→東昌寺
103	差上申証書一札之事	慶応3・2	1 通	利息不払ノ詫
104	池子村宗旨人別御改帳	慶応3・3	1 冊	
105	貸付金定 *	慶応3・5	1 通	付覚印鑑
106	貸付金定 *	慶応3・5	1 通	池子村名主組頭充
107	請雨御祈禱諸記	慶応3・7・26	1 冊	清澄寺忍随
108	祠堂金延滞詫状	慶応4・5	1 通	
109	寺送り請書一札之事	明治2・2	1 通	浦郷村光龍寺→東昌寺
110	借用中金子之事	明治3・10	1 通	質地
111	池子村宗旨人別御改帳	明治4・3	1 冊	
112	預り金証文之事 *	明治4・8	1 通	施餓飢料貸付
113	拝借金証文之事	明治6・11	1 通	質地
114	預り申金子証文之事	明治8・8	1 通	質地
115	記	明治10・4・19	1 通	借金証文
116	地券	明治12~14	35 枚	
117	万覚帳 慶増院	明治13・10	2 冊	
118	願書類 *	明治17~	1 括	須賀大神祭許可、返了学校教育費議案等
119	有租地編入願外地租関係	明治19・1	12 冊	年代未詳ノモノヲ含ム、
120	記 *	明治23・11・23	1 通	学校敷地代
121	寺院調査事項取調書 *	明治28・6	1 冊	絵図付
以下年代未詳ノモノ				
122	借金催促 *	卯9・26	1 通	建長寺
123	差上申一札之事	辰11・19	1 通	朱印状渡付 県史
124	書状断簡 *	辰11	1 通	斎藤喜太郎判
125	証文断簡	午2・11	1 通	東昌寺領田地 県史
126	書状 *	未4・11	1 通	浄妙寺村名主惣左衛門
127	朱印状渡付回状	未10・25	1 通	東慶寺外
128	朱印状渡付呼出状写 *	未10・26	1 通	
129	覚 *	申12・7	1 通	後藤齊宮 祝儀ノ礼
130	覚 *	戌3・23	1 通	朱印状渡付、包紙アリ、
131	書状 *	8・晦	1 通	宝仙院・真光院ヨリ、朱印状ニ付、包紙アリ、

132	書状 *	9・11	1 通	西禅院ヨリ、切紙
133	村送り回状写	年 月 日 未 詳	12 通	朱印状渡付、県史
134	御朱印頂戴御礼言上 *	年 月 日 未 詳	8 通	切紙
135	覚	年 月 日 未 詳	5 通	朱印状請取 県史
136	反別地位書上帳	年 月 日 未 詳	10 冊	池子村
137	東昌寺領書上 *	年 月 日 未 詳	1 通	
138	覚 *	年 月 日 未 詳	1 通	海乗、御手印拝見ヲ許サズ、
139	乍恐以書附奉願上候 *	年 月 日 未 詳	1 通	阿弥陀堂修覆費用寄附
140	書状断簡 *	年 月 日 未 詳	1 通	高野山両御在番所
141	拝借金証文之事	年 月 日 未 詳	2 通	質地
142	預り金証文之事	年 月 日 未 詳	1 通	質地
143	覚	年 月 日 未 詳	1 通	田地請戻
144	洛陽文章 断簡 *	年 月 日 未 詳	1 枚	
145	寺名簿 *	年 月 日 未 詳	1 通	

コノホカ延宝元年五月ノ年記アル縁起一卷、棟札四枚、棟木銘一、宝暦十三年銘ノアル阿弥陀堂ノ引幕、名刺切紙・徳川家康寄進状断簡等アリ *

○徳川家康朱印状案

寄進 東昌寺

相模国三浦郡池子郷之内

式石之事

右令寄附畢、殊寺中可為不入者也、仍如件、

天正拾九年^{辛卯}十一月 日 御朱印

○相模国三浦郡之内郷村高帳

(表紙)

「相模国三浦郡之内郷村高帳

相模国
東昌寺」

相模国三浦郡池子村

一 高二石 東昌寺領

右者

御朱印地東昌寺領高国郡村名書面之通相違無御座候、尤右之外改出新田等無御座候、以上、

天保三辰年二月 相模国三浦郡池子村

東昌寺印(黒)

御勘定所

○控書

一 阿弥陀堂家根大破ニ付、修覆着兼候故、寛文之比、從御領主当寺^正引移之記録有之候ヲ見出シ、世話人進ヲ請、扇ヶ谷^{〔書〕}へ願面を以テ願候一札

現住大龍代

乍恐以書付奉願上候

一 拙寺ニ奉安置三浦七阿弥陀第壹番大六之尊像運慶之作^{〔書〕}而往後者弥陀堂ヶ谷と申所ニ御座候処、寛文年中之比、從御上様当寺内ニ御引移ニ相成、則御堂御建立被為成候、其後延宝三年ニ御再興被為成候、其節戸帳・打敷并仏道具等、殊ニ御灯明料として大麥三石ヲ御寄附被為遊候、年々為右利分と麥四斗五升ノ式俵宛ッ村方^ルが受納致香花灯明等供養仕候、享保年中ニ茂、堂御葺替并破損等御修覆被成下置候処、同十二年未二月、焼失仕候、已後三十年来及中絶候、然ル処、宝曆六子年十二月御再興之儀奉願上候処、早速御建立被成下、則諸道具等迄御寄附ニ相成、難有仕合ニ奉存候、其後は迄小破繕等之儀者、前書之御寄附灯明料之内、毎年少々ツ溜置キ、右ヲ以營候得共、最早年来ニ御座候故、仏像并堂共、破損仕候処、猶又去^ル辰八月、大風雨ニ而檀方難及力ニ奉存候間、今般乍恐以書付奉願上候、何卒前々御再建御寄附被為成候御事、格別之以思召御修覆被成下置候様奉願上候、右願之通御聞濟被下置候ハ、拙僧并旦中一同難有仕合奉存候、以上、

安政四巳年八月

扇ヶ谷御屋敷

高安与左衛門殿

宇留野介衛門殿

東昌寺

〆組頭
又右衛門

〆幸次郎

〆名主
半左衛門

右之差出シ候而、評義之上、金子式両上^ルが御寄進有之、是手立として、葺替へ致候、其外村中軒別出銭惣役、他村旦方^正勸化計り（後欠）

○モト冊子ナリシ綴穴アリ

○寺院調査事項取調書

（表紙）

「寺院調査事項取調書

神奈川県相模国三浦郡田越村池子字馬渡

東昌寺控

神奈川県相模国三浦郡田越村池子字馬渡

真言宗金剛峯寺派 東昌寺

一 本尊 大日如来

脇立本尊ナシ

一 事由

創立ノ由緒沿革ノ要領ハ不詳

第一種 文明十八年以前ノ創立ナリ、

第二種 史乗中掲載アリ、現ニ貞享二年歲次乙丑八月、柳枝軒茨木方淑ノ著シタル鎌倉志七ノ卷五拾吉葉ニ、東勝寺ハ池子村ニアリ、真言宗豆子村延命院ノ末寺ナリ、本尊ハ不動智澄ノ作、

寺領武石ノ御朱印アリトアル、

第三種 ナシ

第四種 徳川家康ノ歸依ニヨリ、天正十九年十一月、寺領武石ノ朱印ヲ給ハル、

第五種 ナシ

第六種 ナシ

第七種 元禄十六年以前ニ係ル地方ノ著名ナル者ナリ、

一 建物

名称 本堂

間数 間口七間
奥行五間半

坪数 三拾八坪五合

建設年代不詳

名称 元閼

間数

坪数

建設年代不詳

名称 庫裡

間数 間口六間半
奥行四間

坪数 貳拾六坪

建設年代不詳

名称 阿弥陀堂

間数 間口三間四尺
奥行三間半

坪数

建設年代不詳

一 境内地四百七拾五坪 内全部平地、地種官有地第四種

一 永統基本財産 ナシ

一 宝物 ナシ

一 古文書縁起 ナシ

一 境外所有地

田合反別四反三畝拾歩

畑合反別貳反四畝九歩

宅地合反別壹畝廿四歩

山林合反別壹町八反六畝歩

合計反別貳町五反五畝拾參歩

一 絵図面

一 備考

右之通相違無之候也、

明治廿八年六月	右寺院	
	住 職	松 村 得 藏 ^印
	檀家惣代人	石 黒 要 藏 ^印
	同	岡 本 伊 八 ^印
	同	林 半 助 ^印
	村 長	桐ヶ谷良吉 ^印

○檀那送状

送り一札

一当村拙寺担中万吉娘さき事、今般池子村ハ左衛門方^正縁附候間、当人拙寺^正願出候^ニ付、宗門人別相除候間、以後 貴寺様御宗門人別帳^正差控可被成下候、為後日送り一札、仍^而如件、

文久四甲子年

二月 禪宗鉈切村
正禪^(黒)^{寺印}

池子村
東昌寺
知事位

○寺送請書

寺送^リ請書一札之事

同国池子村
新右衛門娘
たづ

右者貴寺御檀中之処、浦之郷村拙寺檀中百姓次右衛門方へ縁組いたし候^ニ付、向後宗門人別帳へ可^レ差加^{〔論〕}へ旨、以印書御申越被成候間、任貴爺拙寺宗門帳へ差加へ可^レ申候、為其請書如件、

明治貳巳年二月 浦郷村
光龍寺^印

池子村
東昌寺
御役僧衆中

○貸付金定

東昌寺
後見
福聚院

東昌寺阿弥陀堂初為修覆手当、先年

英勝寺殿^ろ之御寄附金、追々貸付取扱候処、此上手厚^ニ相備度旨、池子村役人一同願之趣も有之付、此度名主、組頭共^正世話方元取申付、收納貸出等出役之上、可及吟味旨、村役人共^正申渡候条、厚申合永久摸通^リ宜敷様可被取扱事、

慶応三年 扇ヶ谷
卯五月 役所

○相州川東

(表紙)

「相州川東 甲」

(前略)

以下三浦郡	披露分
小坪村	平五十軒余
豆子門中	年寄國分
仏乗院	牛尾重郎右衛門殿
名主表分	名主
草柳新左衛門殿	高橋五右衛門殿
年寄	年寄
高橋重郎左衛門殿	宮崎市左衛門殿

惣家数三百廿軒余

内六十軒、内御札五十軒分、残大黒天拾軒分、重郎右エ門殿頼入候、
残貳百六十軒内御札貳百拾軒分、残大黒天ト名号五十軒分 新左エ門殿頼入候、

豆子村

真言宗本寺黄雲山、知行五石	石末
宿 延命寺	庄藏院
名主	年寄
菊地加右衛門殿	栄吉殿

幸右衛門殿 菊地半兵衛殿

臼井六郎兵衛殿 平五拾軒不残御札

産方四郎兵衛殿 名主殿へ頼入候、

一荷物者不残次之宿坊玉藏院へ送り被下候、

一此近所之久野谷村と申所者、日蓮宗故不参候、

○コノアト、文化七年改トアル名主交名アレドモ便宜省略ス、

山ノ根村	年寄
片倉与右衛門殿	
豆子末	名主
松本寺	大野安兵衛殿
名主	
菊地利右衛門殿	臼井新七殿
鈴木治兵エ	

右之外、家数十六軒分、御札者安兵衛殿^ろ御引被下候、

○コノアト「名主天明改 林伝右エ門殿」ト書キタル小紙片アリ、

池子村	林曾右衛門殿
豆子門中上通 知行三石	名主
東昌寺	石渡五郎右衛門殿
名主	年寄
岡本半左エ門	峯田清兵衛殿

相川孫右衛門殿	同 君嶋市左衛門殿
年寄 稲 荷八左衛門殿	年寄 長野太郎兵衛殿

右之村平六十三軒、名主五郎右衛門殿を御引被下候、

右東昌寺者、昔三浦大助菩提所之由、

一 高室院護摩堂本尊者、智翁法印直檀廻砌、東昌寺を申受御登山被遊、修理致之、于今有之候、

沼間村	名主 秋元与左衛門殿
天台宗 業師別当 知行五十石 神武寺	名主 小嶋半左衛門殿
神宗本寺 知行十八石 海宝院	名主 桐谷源左衛門殿

桐谷良吉	
豆子末 光照寺	年寄 大竹七左衛門殿

外ニ平三拾七軒分、名主殿へ頼入候、

一 神武寺者至極古跡ニ而三浦之大助鎧并九拾三人之内鎧一具有之候、外ニ靈宝多有之由、弘法大師之御護摩壇有リ、行基菩薩護摩壇有リ、額ハ勅書之由ニ而立書ニ候、

桜山村	
豆子末 金剛寺	同 宗泰寺
神武末 観音院	神武末 法藏院

一柳藤左衛門	
名主 武藤久左衛門殿	名主 石渡孫右衛門殿
年寄 石渡兵左衛門殿	年寄 一柳利右衛門殿
年寄 池田七左衛門殿	神武末 地藏院

久左衛門殿

村中平家数拾五軒、不残当番名主へ頼入候、

巳未西亥丑卯 年寄 久左衛門殿

午申戌子寅辰 年寄 孫右衛門殿

長柄村

(中略)

丁時宝曆十一辛巳空十月廿一日終

南山金剛峯寺高宝院三拾八世

現住智剛代

使節
恭心房 (朱印)

○乍恐書付を以奉願上候

一 相州高座郡鶴間村観音寺、同州大住郡大山町観音寺申上候、去六月中を大山町出入之儀有之、師職内海式初大夫・内海主膳・下山織江、右三人者共入牢被為 仰付、奉恐入候、尤永々之儀ニ御座候

故、家内者共諸親類ニ至迄、終日相歎キ難儀仕罷在候、勿論拙寺共者、当人并縁類者之檀寺之事故、
毎日拙寺共方_正罷越、種々相歎キ申候ニ付、御恐を茂不顧、御訴訟中上候間、何卒御慈悲を以、三人
之者共出牢被為 仰付被下置候ハ、偏ニ御憐愍_ヲ難有仕合ニ奉存候、以上、

明和八卯年二月

相州高座郡鶴間村
真言宗
観音寺

相州大住郡大山町
同宗
観音寺

御奉行所様

○庫裏棟木銘

「 寛保四^{甲子} 二月日
(梵字) 大工君嶋政右衛門
当寺現住海乗造立之 」

○地藏堂棟札銘

(表) 「
(梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字)」

(裏) 「 東 当寺抱法輪坊地藏堂

中畑八畝廿六歩 馬渡リニテ山畑一ヶ所ウルシサクニテ、右ハ永代ニ定置
(梵字)中畑四畝六歩 小山崎ニテ永代奇進君嶋市左衛門 海乗
池子村名主君嶋氏 石渡源助印 為後代
延享元^{甲子}三月 吉祥日 □□□□

○阿弥陀堂屋根葺替札銘

(表) 「一切日皆善 一切宿皆堅 諸□皆□□ 青龍山
(梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字) (梵字)
羅漢皆斷漏 以斯成実言 願我常吉祥 覚定代 」

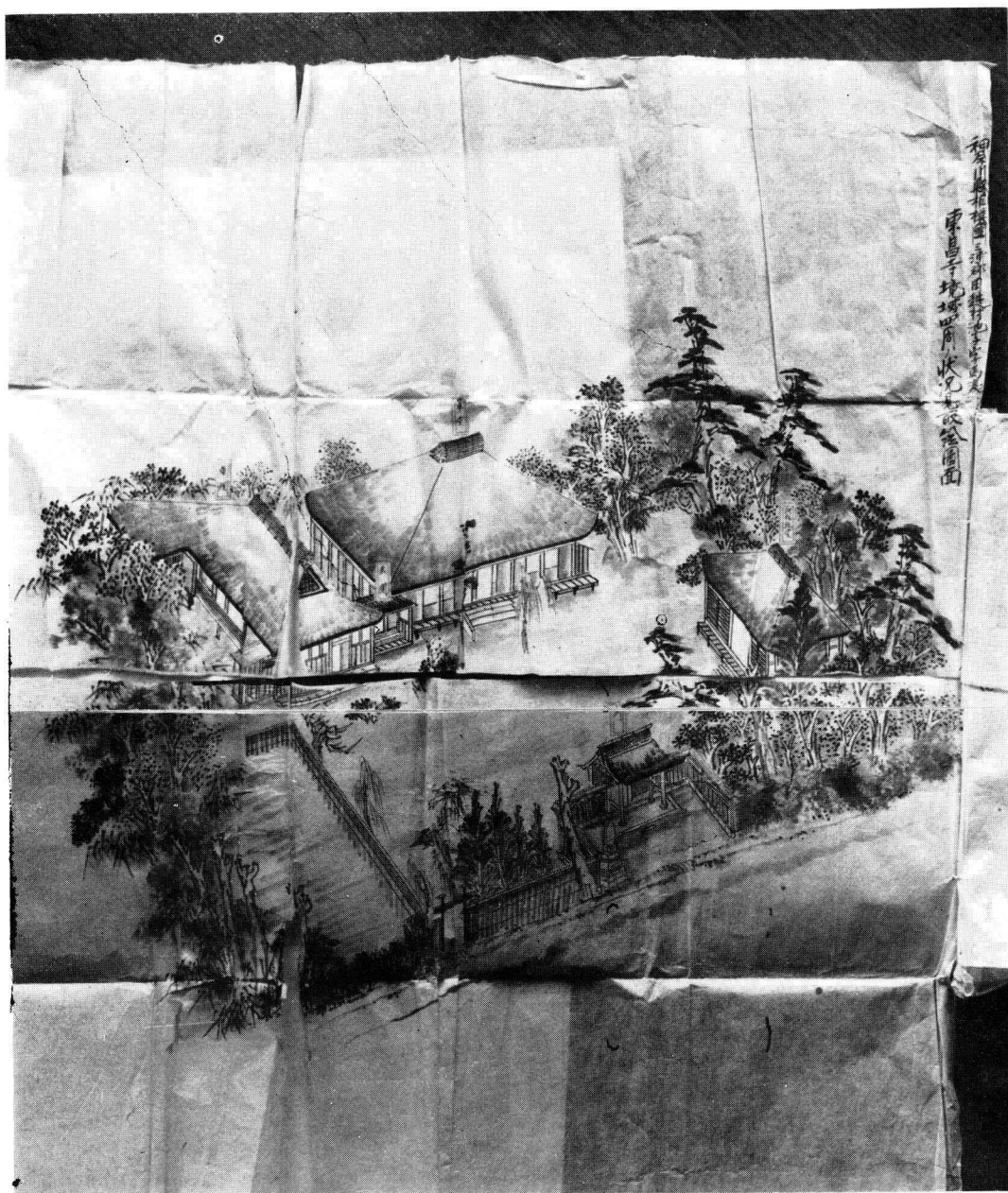
(裏) 「享和三亥年 長野太良兵衛
阿弥陀堂葺替 世話人稲 八左衛門
正月 吉祥日 石渡五良右衛門
岡本半右衛門

○庫裏棟札

(表) 「 延享元^{甲子}三月 吉祥日 大工^(君嶋)当村政右衛門
(梵字)庫裏造立処当寺現住法印海乗 (花押)

俗生鎌倉乱橋村藏並氏 」

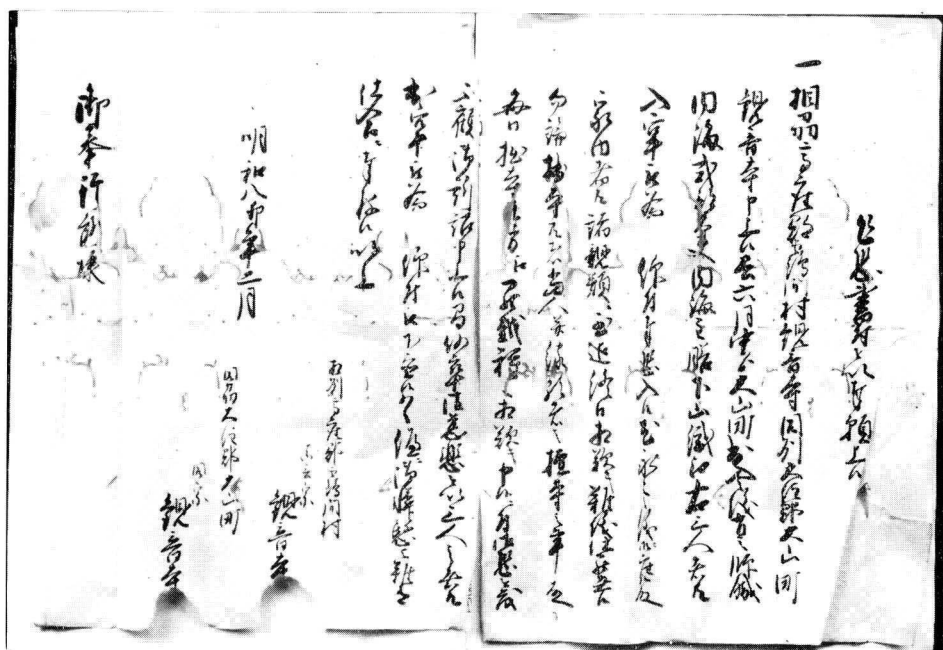
○注、裏は真黒にすすけている。



東昌寺境内四周の状況見取絵図面



東昌寺地藏堂棟札



大山觀音寺文書



引幕銘

海宝院文書目録

番号	文 書 名	年 月 日	形数 態 量	備 考
1	徳川家康朱印状案	天正19・11	1 通	折紙
2	徳川秀忠朱印状案	元和3・3・23	1 通	
3	原仁兵衛祈願文	寛永17・正	1 通	包紙付
4	釈迦如来造立祈願文	承応4・正・27	1 通	
5	徳川家綱朱印状案	寛文5・7・11	1 通	
6	徳川綱吉朱印状案	貞享2・6・11	1 通	
7	御朱印寺領米納辻帳	元禄3・10・晦	1 冊	
8	御寺領御年貢辻	元禄3・10・晦	1 冊	7の写
9	拾八石之覚	元禄8・4・26	1 冊	
10	本尊像再興銘	享保11・7	1 通	包紙付
11	海宝院亮丹隠居行事覚書	宝暦12・8	1 冊	
12	分限帳	宝暦13・12	1 冊	横長帳
13	寺例証文之事	文政4・5	1 通	
14	乍恐以書付御届申上候	天保6・12・4	1 通	網代村海蔵寺類焼届
15	乍恐以書付奉願上候	天保9・5	1 通	朱印包紙変更許容願
16	以書付奉願上候	嘉永2・8	1 通	上京許可願
17	公文	安政3・9・5	1 通	大龍和尚光西寺住職
18	口宣案	安政3・9・5	1 通	薄墨包紙付
19	差上中時代書一札之事	安政6・12	1 通	良長院泰梅ノ履歴書
20	乍恐以書附御届ケ奉申上候	万延元・8	1 通	倒木売払届
21	拝借仕金子之事	慶応2・11	1 通	質地
22	御朱印写	明治2・6	1 冊	神奈川県裁判所充
23	以書付奉願上候	明治8・5	1 綴	畑、宅地払下願
24	以書付奉願候	明治8・8	1 綴	宅地払下願
25	以書付奉願候	明治8・8	3 綴	畑、宅地払下願
26	上地御払下願書控	明治8・9・1	1 冊	
27	寺地上知御払下ケ願	明治8・9	1 冊	
28	同認可	明治8・9・28	2 冊	県令、15大区7小区戸長
29	書状	明治9・5・21	1 冊	寺有地払下願地価
30	書状	明治9・5	1 冊	寺有地払下願面積
31	通減録御下金控全	明治10・10・19	1 冊	罫紙
32	通減録下ケ渡証	明治10・10・20	1 通	

33	宝物調査ニ付達	明治12・4・26	1 通	鷹居某
34	海宝院明細書上	明治12・11	1 綴	
35	記	明治18・12・14	1 通	助成金受取
36	寺籍財産明細帳控	明治19・2・3	1 冊	
37	回状写	辰 7・23	1 枚	朱印状差出シ令
38	長谷川長愛書状	午 4・17	1 通	海宝院住職、切紙
39	海宝院寺領書上	申 2	1 通	折紙
40	長谷川長慶書状	年末詳 6・8	1 通	海宝院隠居ノ件、別ニ同文ノモノ一通アリ、折紙
41	長谷川長敬書状	年末詳 9・8	1 通	海宝院隠居ノ件、折紙
42	手目録之覚	年 月 日 未 詳	1 通	朱印状書上
43	朱印状書上	年 月 日 未 詳	1 通	酒井稚業頭領分トアリ、

外ニ、海宝院敷地絵図面3枚、触書朱印地書式一綴、大龍履歴書一通、ソノ他明治20年以降ノ文書等アレドモ省略ス。

○徳川家康朱印状案

寄進 海宝院

相模国三浦郡横須賀郷之内

拾八石之事

右令寄附訖、殊寺中可為不入者也、仍如件、

天正十九年 辛卯 十一月 日 御朱印

○拾八石之覚

(表紙)

拾八石之覚 沼間村 上

海宝院寺領

おふくは

中田拾八歩

右近

同所

中田三畝拾五歩

同人

同所

中田壹反六畝拾五歩

同人

同所

上田壹反七畝拾五歩

同人

同所

中田壹反四歩

三郎左エ門

同所

中田貳反九畝廿四歩

文右エ門

同所

中田壹反廿三歩

彦右エ門

同所

中田六畝廿八歩

吉五郎

めのと

下田一反廿歩

□□エ門

沼田下

上田壹反九畝十五歩

越後

同所

中田五畝廿歩

同人

田合老町三反貳畝十七歩

寺ノ前

上畑九畝十歩

二郎左エ門

同所

上畑一反十六歩

同人

同所

上畑老反廿歩

源左エ門

同所

上畑六畝廿九歩

藤左エ門

畑合三反七畝拾五歩

右ハ今度御水帳御改ニ付、文禄三年、長谷川七左エ門様御檢地之古水帳、此度御改之上、古水帳并老牧紙共、御取上被成候付、拙者共御寺領田畑場所、無相違前々之通。帳面ニ印相渡申候、為後日仍而如件、

元禄八年

沼間村

亥 四月廿六日

名主

源左エ門

同

権左エ門

年寄

伊左エ門

同

源 六 郎

海宝院様

(付)

水帳之写、吟味衆三浦善左エ門・福嶋孫市・広瀬三左エ門、御朱印地判形遠慮之間、百姓共方ハ反歩所付ケ御取、銘ニ判形御取置候て、以後以相違有間敷之間、其通百姓方江可申付之由ニ而、浦之郷へ被召寄、被申渡、畏入注文取置者也、

元禄八亥ノ

四月廿六日

現住 英隆叟代

代官 宮沢吉衛門

皆々被申渡候

○宝物調査ニ付達

各町村

戸長役場

管内社寺宝物・古器物・古文書及儲画等、審査之旨、本県薦居九等属、各郡巡廻ニ相成候旨、通前有之候条、宝物所蔵有之社寺へ、其旨無洩可相達候旨、相達候事、

(明治)

十二年四月廿六日

右本文御達ニ付候段、及通前候也、

五月三日

戸長役場

海宝院

海宝院写置

神武寺

法勝寺

○寺籍財産明細帳控

(表紙)

「明治十八年宗局甲第三拾三号達ニ基調製

寺籍財産明細帳控

(別紙)

『此帳無用物□廿一世金龍方丈改メ廿二世其□へ持出ス

洞外方丈代』

海宝院拾九世代」

寺籍財産明細帳

駿河国富士郡伝法村保寿寺末

相模国三浦郡沼間村字谷戸ノ空千四百四拾番地

小本寺 海宝院

一開創 天正十八年三月、開基ハ徳川神君エ忠勤ノ幕下ニテ徳川政府裁政ノ頃、当国奉行職任官有テ、当郡高山ノ城ヲ領セラレ長谷川長綱公也、法名ヲ海宝院殿節叟玄忠大居士ト称揚ス、本院起立ハ長綱公神君エ戦場御随軍中ニ、老寺ノ本尊十一面觀世音菩薩ヲ、神君敕命ヲ以テ長綱公エ預ケラレ、既ニ尊像ヲ具足箱ニ納メ、守本尊ノ如クニ護持ノ所、此ノ觀音ノ靈驗ニ哉、軍中屢々軍功ヲ奏セラレ、長谷川公当国ノ政務奉職中、右本尊安置ノ道場ヲ神君エ請求ニ相成、依テ本尊安置ノ為メ、一寺建立ノ敕命アリ、住僧ハ神君駿州御在城中御帰依ノ僧駿州富士郡伝法村保寿寺之源和尚ト定メラレ、御朱印横須賀郷エ十八石ヲ賜リ、依之長谷川公之源和尚ヲ請セラレ、則当横須賀夢窓国師閑居ノ庵室跡エ来錫有テ、長谷川公ト共ニ当地建立ノ議定相成ヲ、之源和尚ハ富士郡ヨリ転錫ノ故ヲ以テ、富士山ノ見ユル当地ヲ敷地トトセラレ、即チ本院建立ナリ、之源師神君ノ師依ヲ蒙ラル、ノ所謂ハ、駿州ニ惡龍現ハレ、万民ヲ悩シ、故ニ諸民ヨリ神君エ惡龍退治ノ義奏ス、此時之源師エ惡龍降伏ヲ命セラレ、之源師ノ道德ニテ、即時惡龍退散ス、其実際ハ駿州伝法村カ民ヨリ彼ノ龍鱗ヲ取テ、保寿寺ニ納メ、既ニ什宝ト成テ七牧ヲ存在ス、之源師本院エ住山ノ際、右村民ヨリ龍鱗式牧ヲ納メ報恩ニ備エ有リシモ、昔時本院諸伽藍焼失ノ節失却ス、前陳ノ如ク当院開山之源師呼和尚ハ、道德全備ノ力生タルニ依テ、神君駿州御在城ノ節、数々道德ヲ慕玉フナリ、有時神君保寿寺ノ庭中ニ菊花満盛ノ節、之源師ノ道德ヲ訪ハレ、之源師ノ菊花ヲ賞セラル、ヲ以テ、常ニ菊長老ト字セラル、ノ名アリ、右ハ本院建立ノ由緒也、

一本尊 十一面觀世音菩薩

一開山 之源臨乎和尚

一法系	永平道元	孤雲懷辨	徹通義介	堂山紹瑾	峩山紹碩	大源宗真	梅山聞本
	恕仲天聞	石叟天柱	大巖宗梅	行之正順	大蒲正睦	喜雲龍怡	当院開山之

源臨乎

一末寺	相模国三浦郡横須賀山王町法地	良長院
	同国 同 郡走水村 同	大泉寺
	同国 同 郡鴨居村 同	能満寺
	同国 同 郡浦賀町 同	東福寺
	同国 同 郡菊名村 同	法昌寺
	同国 同 郡網城村 同	海蔵寺
	同国 同 郡久木村 同	岩殿寺
	同国 同 郡宗源寺村平僧地	曹源寺
	同国 同 郡鴨居村 平僧地	観音寺

一境内 六反三畝貳拾八歩 官有地

伽藍堂宇部

一本堂	竪八間 横九間半	但茅葺
一庫裡	竪拾壹間 横六間	但茅葺
一物置	竪貳間半 横七間半	但茅葺
一廊下	竪五間 横九尺	但茅葺
一元関	竪貳間半 横三間	但茅葺
一木小屋	竪三間 横貳間	但茅葺
一下屋	竪貳間 横四間	但茅葺
一雪隠	竪四尺 横貳間	但茅葺
一表門	貳間四方	但茅葺
一冠門	丈ヶ壹丈	
一冠門	丈ヶ壹丈	

境内堂塔

鎮守堂

一鎮守	白山権現	
一建物	竪貳間 横九尺	但杉皮葺

以上

伝承宝物部

仏祖影像類 (中略)

法器類 (中略)

経巻書画類 (中略)

境内竹木部 (中略)

寺祿財産部

沼間村字台山五拾七番
一田貳畝拾五歩

地価拾七円五拾壹銭

(中略)

檀家祠堂部

一檀家 拾八戸 (中略)

以上

右之通相違無之候、此外交割什具即チ仏像・仏器・法用道具・家具類ハ、別ニ交割帳有之、代々嚴重受渡仕候也、

右海宝院住職

明治十九年一月 日 洞 外 大 道 印

檀家惣代

秋 元 権 八 印

鈴木八郎兵衛 印

武藤孫兵衛 印

石 井 民 志 印

(裏表紙)

「明治十九年二月三日全部三冊調製

内貳冊本支局ニ納ム、」

開基の長谷川七左衛門について、寛政重修諸家譜巻第 866 には、次の様に記されている。

長綱 七左衛門 母は某氏

東照宮につかえたてまつり、関東御入国のとき、検地の事をうけたまわり、のち御代官をつとめ、仰を蒙ぶり、相模国三浦郡横須賀村にをいて、一寺を造立して海宝院と号す、是より先御陣の時、僧舎一字を焼却せられしに、観音の木像一軀ありしを長綱に預けたまふ。是を彼寺に安置し、十八石の地を寄附せらる。後同郡の沼間村に移さる。慶長九年四月十二日死す、年六十二。法名節叟、海宝院に葬る。嗣なくして家たゆ。

長谷川氏は藤原秀郷の子孫で、長綱は、駿河国にいた長久の三男となっている。なお、長久の五男長次も代官として廩米二百俵をうけ、

慶長十五年五月廿日死、年六十二、法名道忠、相模国三浦海宝院に葬る、のち代々葬地とす。とみえている。

穿進海宝院

相模國三浦郡

換次賀心内

拾八石之事

右令家附託

殊幸申て為

六入名也四也

件

天保十九年 辛卯

土月日 御朱印

徳川家康朱印状案

各所村
長設場

但管内社寺寶物古口器物古文書并諸堂等
審查之旨本縣應寫后九草所居若巡廻
相成在方通第有之此系寶物所藏月
社之人自有之故不違り方由達事

十二年四月末吉

原受沙達月以辰乃通事也

五月三日

海寶院
神武寺
法勝寺

戸長設場

宝物調査ニ付達

海寶院
神武寺
法勝寺
上田長七郎
中田長五郎
中田長三郎
中田長一郎
中田長五郎
中田長三郎
中田長一郎
中田長五郎
中田長三郎
中田長一郎

拾八石之寛(部分)

法勝寺文書

○法勝寺緣起

沼間山法勝寺奉安置円通大士之像者、行基菩薩之真作也、其発軫詳於古縁起矣、^ニ寛文年中当寺檀越葉山氏某、不^{ルニ}図受異病、苦惱切也、難及療養、剩親族遮之惡瘡、無敢為看病者、謂既断人中交、將為捨身、密隱隣山、入巖洞、絶□□、専唱玄題数日也、一夕及五更、疲勞而不覺臥坐、得為枕一朽木、俄然生怖心、洞中自光耀赫々乎、暁天拝此枯木、髣髴容像也、亦顧我身、惡瘡忽愈乎、因之即携容像、語於師、所以如斯、願加補彩安座於当院、將備法味、請□□其宜計矣、師者則第十八之嗣世、法泉日長也、長上嗟嘆而、奇哉妙哉、吾昨夜夢、来尊貴之高客、頻索甘味、覺異之、嘗相伝、当地就銘于沼間之邑、昔曾^シ行基法師、遊化于此地、刻彫觀自在尊、化度大蛇、令人民安寧、以是□□□信尊像、所願不唐損、^{〔損〕}或祈於難病、立所平愈、^{〔瘡〕}其外蒙靈感巨多焉、然歲月事旧星霜時移、堂宇悉朽壞、坊舎皆破滅、依正俱亡却、^{〔止ニツクル〕}讒殘其旧名、或云善応寺跡、或云子生感応屋地、又有云甘沼、亦有云蓮沼、如此雖有依正之古銘、□□尊軀之在所、今也郷蒙^チ応驗、吾感靈夢、粗合符節、且容像雖覃損滅、親拝之、容貌端嚴、自備足大悲尊形、恰不凡作、恐是基法師之彫十一面觀自在尊、必乎、決乎、以之速加少彩調修飾、捧一実醍醐之法味、仰二求兩願之円満、願感得^テ大士応現事蹟之旧記^{云云}、爰元文之初歲、^{〔荷〕}苟列次世、尊像鎮座伝聞来由、欲仰威光増益、毎月設談席、奉法楽、募広宜妙法志願焉、于茲時至哉、当境邑主公刺史之館、有古縁起一軸、秘藏宝庫矣、不忍偶聞、慕之查所縁、漸得拝視、啓之果而先師懇望之大士応現事蹟古縁起也、速謄写之、幸当山安置、与来歴俱欲留後來、不顧卑章、染愚毫而已、

延享元甲子歲季秋日

当院第二十七嗣法
孝善院々順

古縁起之写

天童山正覺寺觀音菩薩縁起

往昔、此所大沼而岸高、枯木交枝、□深碧水浸□□、大蛇栖之、時々出西海辺、覆往来船、吐火吐毒、人民成害焉、于時人王四十五代聖武天皇御宇天平年中之頃、当国守護長尾左京大夫善応、奏聞国家之煩、人民歎切、然処行基法師赴此地、大夫善応請行基法師、踰踞恭敬、願大德垂哀愍、乞救人民之禍患而已、基師手自彫刻十一面觀音菩薩、乘小船、掉沼誦誦□□□典、大蛇忽脱三熱苦患、還成衛護、基法師転沼、搆小池、一説云小沼、令大蛇栖、益加教化耳、善応集国中人夫、枯木伐而埋沼、通川流名沼間里、成於地形、川上創建伽藍、依字号善応寺、奉崇彼觀自在尊、大蛇祝諫防大明神、而於寺西北宮立、從是人民安寧、無憂惱者、人貴敬不斜、爾後年月重、星霜移、伽藍逮零□□□埤尊像、虚埋苔矣、于時人王六十八代後一乗院御宇、寛仁年中之頃、此所之領主持端正美麗息女、父母親族寵愛不淺、雖然息女面生惡瘡、雖尽医術無驗、安部保仲相云、息女余命不過今年、父母驚愁歎無限、祈誓諫防大明神焉、託夢中曰、吾歳久垂跡於此地、守護上一人、撫育下万民、雖然定業極処□□及吾神力、從是当東南、有沼

名小沼、故吾栖遊戯処也、昔釈行基軫於吾里沼、令吾栖敬化所也、菩薩彫刻觀自在尊、埋苔居在於今此所、行乞息女救護、七難三毒二求兩願觀音不思議智力能救世間苦、瘡於立處乎、一々示往昔事、父母隨喜、往彼地尋之、松柏茂難得邀、入夜赫々光明照池水、顯驗□□午時、覓光尋見、寔是十一面觀音菩薩妙相端嚴青蓮眷、虛埋苔下居在、至心燒香散華、以祈息女救護、菩薩示夢中曰、斟此池水入吾所持寶瓶之中、一七日念吾名号、持用澡息女面瘡速平復、余命雖限今年、有吾定業轉願、盍滿其願矣、爾者汝聚一千人僧、誦誦一万妙經、以普門品二句□□持於息女、告七十有余齡矣、父母欣移尊像吾館、為如教、病平復容貌美麗猶故、貴敬故建堂宇、改小池為子生、感應不虛、故名子生山感應寺、奉崇觀音像、伝於今子生山感應屋鋪有之、善応寺跡地于今云伝、有中頃天台碩徳、住此寺、修行一千日如法經、天童來斟閼伽水、擎蓮華□□、以為觀音所持蓮華、依嘉瑞改天童山、汲閼伽水所名天沼一説云甘沼、今冷水有之、蓮華生池者蓮沼云伝、斟閼伽水天童者、諷防明神化現也、時人是呼閼伽童子、依茲明神靈地閼伽谷云、今人錯秋之谷云伝乎、厥後正覺坊何某、移於寺沼間里、名正覺寺、諸人運歩、貴敬之縁起赴如斯、右者依古記誌之、

文安三年六月日 沼間村正覺寺住持蓮進

盛矣茲勝地	靈応新感仙
甘池冷水満	遊泥蓮華鮮
人詠千秋寿	鳥吟万世巔
無窮觀樂処	誰此不留連

○本文中ノ返点、送仮名ハ省略セル所アリ、

沼間山法勝寺奉安置圓通大士

像者行基菩薩之真作也其後軫諒於
古緣起與身實文年出當寺檀歌垂山
即其不圖受異病苦惱切也難及療奏到
親演應之要瘼無敢為看病者謂既斷人
中文將為捨身立命隱隱山入微同總
事唱玄殿數日也一夕及五更腹脹而不
即坐得為枕一朽木倚坐生怖心洞中自交羅
稀々々暖天移此朽木暫髣峴像也亦顧我
身惡瘡忽愈平因之即撰答像語於師所以
如斯履加補教安座於當院後備法味也
其亘計師者則第十八之嗣世法泉日子
長上曉嘆而奇哉哉哉吾昨夜夢來尊貴之
高名殿案甘味實異之常相傳當地銘于
泥間之邑世當釋行基法師迷化于此地刻彫
觀自也尊化度大地令人民安寧以是無
信像所願不居損壞所於難病立取至
其升蒙至國巨多正年此歲月事舊星霜時

也昔釋行基轉於吾里召令女相續化所也
動則觀自也每經台居是所今世所行乞身女叔讓
七難三毒二水而願觀音不累滿智方能救世則若
瘡之立臥平一々示世昔事父母隨喜能得地事
之松柏也難得變入夜轉之光明照也水鏡輪
不時負受事見是身十二面觀音菩薩如指諸
古達此處經下居至天修善故事以祈息女
必通此經示學年日對此水入告所持生願之
一七日念女身七子持用淨身女面應速平隨餘令
維摩今年有告此業難顯高僧其願多小會
必及一千人僧誦滿一萬所經以晉門品二句
待其息女告七十有餘裝其父母供移像後告
願為其教病平復答自表願猶故責教故寒
堂子以心池為子生感應不虛教名子生山廣應
寺唐宗觀音像傳於今子生山廣應屋鋪有之
善願寺地地于今云傳有中須天台願像住此寺後
行一千日如法修天童末難開他水聲蓮葉
以為觀音所持蓮葉係嘉瑞啟天童山開開水
取名天池一云今冷水有之蓮葉生池者蓮
云傳難開他水天童者海防明神化現時人是海關
伽童子修慈明神事地開他今今人錯秋之俗傳
平願像正身何某地寺寺沼間里名正覺寺觀人
迎步貴誠之海經外如斯方有榮古龍藏

文安三年二月日 沼間村正覺寺住持蓮進

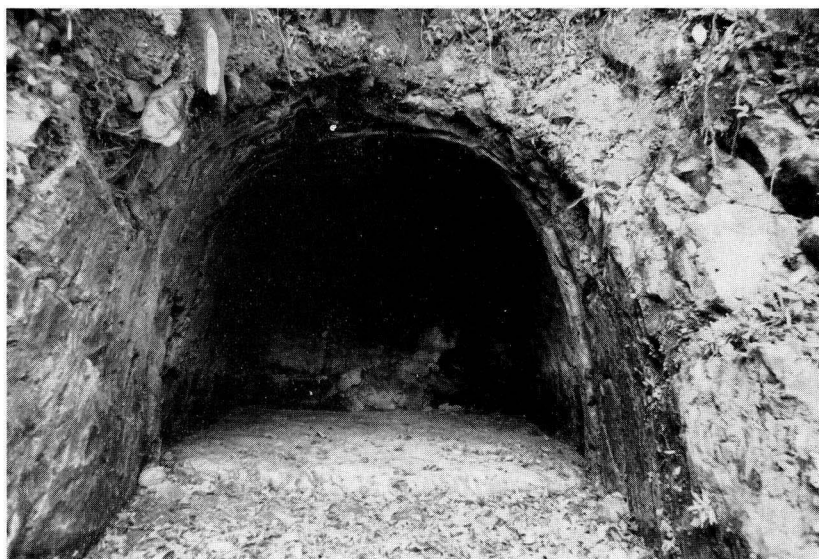
盛矣茲睹地 聖應新身池
其池冷水床 遊泥蓮葉野
人跡千秋壽 烏吟萬世慶
無斯觀樂地 誰此不留連

考

古

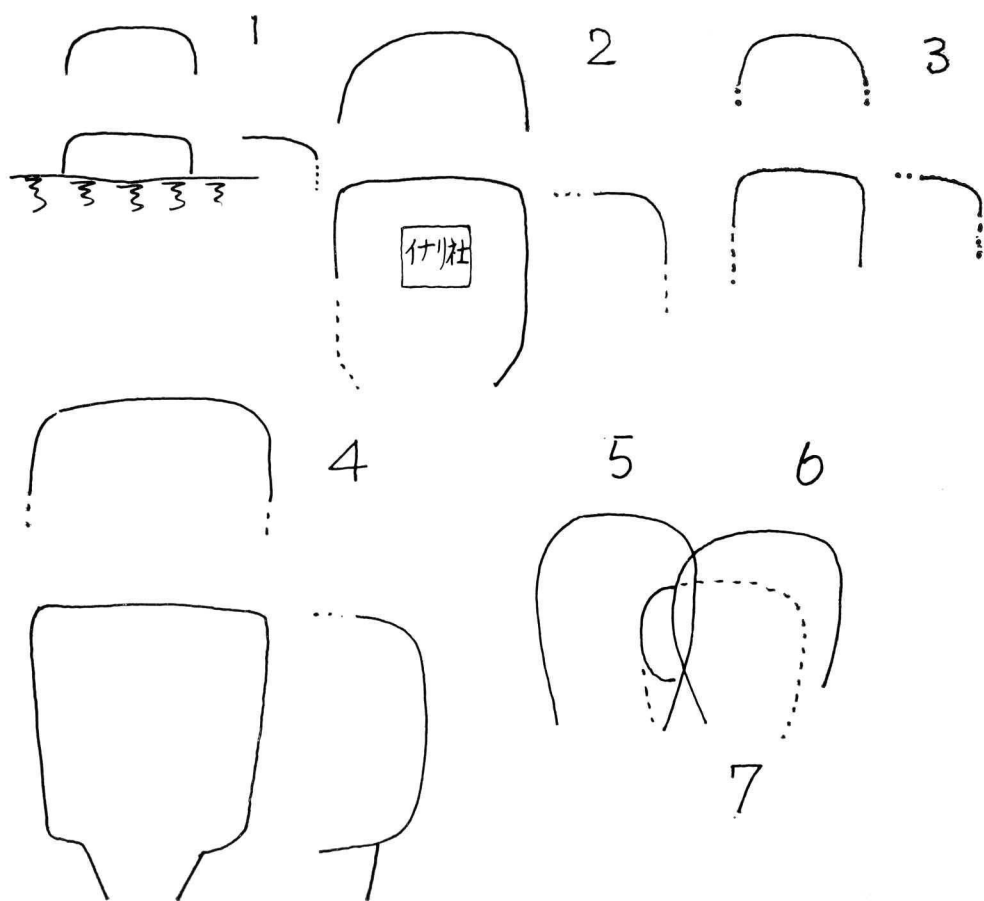
赤 星 直 忠

逗子の古代遺跡(一).....	60
沼間桐ヶ谷氏先祖やぐら横穴調査概報.....	62
沼間堀の内横穴群.....	70
沼間堀の内について.....	72
石渡庸夫氏方の古位牌.....	76



上
沼間桐ヶ谷政治氏先祖やぐ
ら横穴

下
沼間桐ヶ谷政治氏裏山横穴
群説明図



逗子の古代遺跡(一)

—沼間・池子地域—

縄文遺跡

イ 沼間5丁目遺跡

逗子市沼間5丁目に縄文遺跡があったが昭和44年宅地造成工事ですべて失なわれた。遺跡のあったところは沼間から田浦へ向う県道が大きく北にまがって国鉄の上を越えるガードの南側の丘である。横須賀水道部沼間ポンプ所とガードとの間にある丘陵で、旧小字「小池が入」の尾根上と、旧小字「木の間の入」の尾根とである。

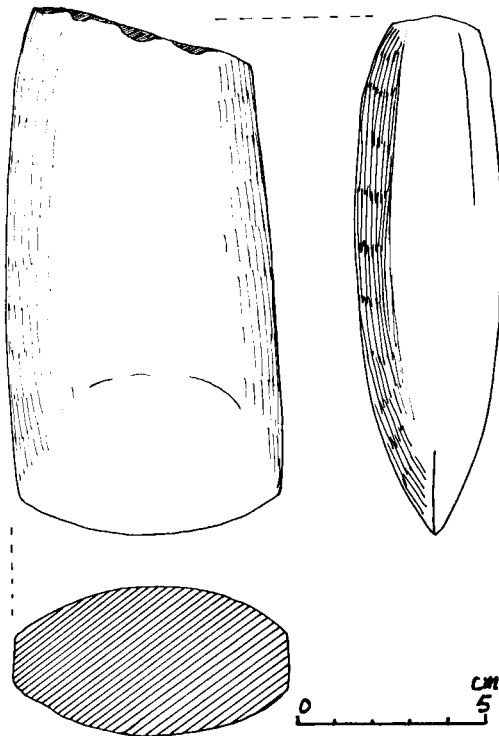
これらの遺跡は昭和33年沼間住の鈴木典雄君（当時横須賀市立工業高等学校生徒）が発見したもので、筆者は同君の案内で現地を踏査して確認し、記録したものである。南から北にのびてポンプ所東側道路のところまできている小池が入の尾根先端頂上に小さい畑（地番779）があったが、ここで内外面に条痕があり、土質内にセシイを含む土器小片を認めた。これは縄文早期末のもので、広義の茅山式土器に属するものである。この畑の西方ポンプ所よりの部分で、鈴木君は黒曜石製無柄石鏃一個を採集している。おそらくこの遺跡と同時期のもつであろう。尾根を更にのぼると小池が入尾根の東側小谷の谷頭にも畑があった。鈴木君は谷頭の西側畑（地番780）で内外面に条痕があり、土質内にセシイを含む土器小片を採集した。即ち小池が入尾根が縄文早期末古代人の生活跡であることが立証されたのである。逗子市としては珍しい縄文早期遺跡であるから、発掘調査によってその文化状態を明らかにする必要ありと考えていたが実施に至らぬ中に、昭和44年末宅地造成工事によってそれらのすべてが失なわれた。宅地造成中であると聞いてでかけたときには山頂の畑にまだ発掘可能な部分がわずかに残り、土器小片が2～3片採集されたが、調査人員がまとまったときには遺跡は既に失なわれていた。

小池が入尾根東側の小谷をへだてた東側の尾根を「向6反目」とよぶ。向6反目尾根の東側に極めて小さい谷がある。この谷に面する斜面を「木の間の入」という。向6反目尾根の先端東寄部（「木の間の入」の北の先端でもある）にわずかの畑（地番842）があるが鈴木君はここで無文の土器片を採集している。縄文土器であるが文様がないので時期不詳。土質内にセシイをわずかに含むもの。昭和44年宅地造成中の尾根をさがしたが、既にこの畑はなかった。

弥生遺跡

ロ 沼間1丁目遺跡

沼間の弥生遺跡について筆者は昭和3年3月のノートに次の如く記し略図に土器片分布範囲を記入している。



太形蛤刃磨製石斧（須賀氏蔵）

「台山の頂に畑あれど何も認めず、北裾に弥生式土器片をわずか認む。東側の谷をへだてたる台地には多数の弥生式土器片を認む」

これを現在地にあてはめると沼間町1丁目内にあり、台山北裾の弥生式土器片が認められた地は削平されて沼間小学校敷地になっていて遺跡は現存しない。谷をへだてた東側の台地というのは字大久保から北方へのびた低い台地であり、当時土器片を認めた畑がどのあたりかわからぬほど民家がたちならんでいるが、現に小学校東側の低い台地地の一部に畑がわずかに残り弥生式土器細片が散布している。秋元鉄五郎氏（沼間1-1）畑から6～7年前多数の土器片とともに素焼の壺がでたという。字台の西南隅である。これらの弥生式土器片は後期の久が原式や弥生町式である。昭和44年5月、須賀由也氏（横須賀市深田台）が沼間小学校東隣の宅地造成地（一部に既に住宅が建つ）を踏査したところ、増田操氏宅南側の宅造地一帯に弥生式土器片（久が原式）と

土師器片（和泉式）が散在しており、同氏宅東側道路上にて弥生式土器片（宮の台式甕形土器断片）と磨製石斧半欠（大形蛤刃磨石斧）を採集した（図参照）。この宅造地は小学校東側の低台地の一部を削平したものであるから、弥生式土器片の散在する秋元氏畑からひきつづく弥生式遺跡の一部であるらしい。おそらく昭和3年にみた遺跡と同じものであろう。

ハ 池子2丁目遺跡

昭和34年11月、浅川紀生君（当時逗子小学校6年生）が自宅付近の山裾の杉林で山芋ほりをしたら地下75センチほどから出土したといって土器片を見せにきた。へらみがきされた土器の小さい底部分で、底の中央があげ底になっていた。弥生式後期末の前野町式らしいと答えておいた。ところが翌35年8月ころ又浅川君（逗子中1年生。自宅池子333）が土器片をみせにきた。以前土器片のでたとを堀ってみたら土器片が出たというのである。折返えした口縁に斜縄文がある壺断片。細かい縄文帯と縄文帯との間が丹塗になった壺断片。細い輪積が3段になった甕頸部断片。それらは明らかに弥生式土器後期の久が原式土器に属するものである。別に丸い小穴のある丹塗へらみがきの脚断片がある。これは土師器五領式である。これらの土器片をだした遺跡は現在池子2丁目になっているが、当時は池子小字廻り倉の谷戸奥の南側小谷であった。昭和44年この地を確認にでかけたら谷中が住宅で一ぱいになっていて出土地は確認できなかった。

沼間桐ヶ谷氏先祖やぐら横穴調査概報

1 所在地

横穴は逗子市沼間2丁目23桐ヶ谷政治氏裏山にある。

神武寺表参道車地蔵あたりから南にのびる馬背状の尾根は途中でわかれた支尾根を東南にのぼす。南にのびた尾根は光照寺と海宝院との間に達し、東南にのびた支尾根（標高60メートル）は桐ヶ谷政治氏裏（標高60メートル）に達する。この東南にのびた支尾根は先端近くの頂上に「だいらくぼ」と称する凹地があるので、この支尾根を「だいらくぼ」の尾根と仮称する。この尾根の西側の谷を「やとのそら」、東側の谷を「げないぼう」という。桐ヶ谷氏「先祖やぐら」と称せられるものは「だいらくぼ」の尾根先の東側山腹にあり、中ほどよりやや上方に位置し、南々東にむけて開口する単独の一穴である。地主桐ヶ谷政治氏方の先祖をまつる墓所と伝え、内に凝灰岩製五輪塔一基を安置し、これを「先祖やぐら」とよんでいる。先年山腹が崩れた際、横穴内に多量の土が流入し、そのため入口がほとんど閉じられるばかりにせまくなったので、これをかき出す計画であることを地主からきき、その作業を横須賀考古学会がひきうけ、同時に内部の学術調査を行なうことにしたものである。

2 調査経過

昭和45年3月28・29両日発掘、30日実測及びあと始末をした。作業は横穴内からかきだした土が桐ヶ谷氏方墓地へ崩れおちるのを防ぐため、横穴までの路をひろげるとともに、墓地上方に土出し場所を設定し、山腹に長く嚴重なしがらみを構成した。次いで横穴前庭部を明らかにするため、羨門部を埋めた土を除いたが、前庭部は羨門外約1メートルにしてその前方が崩れ去ってしまっていることが明らかになった。流入土は羨門部が最も厚く178センチに及び、玄門部で約1メートル、玄室内では次第に薄くなったが、玄室奥で55センチに及んだ。棺室内には全く土がなかったが、これは桐ヶ谷氏方で先祖墓と伝える五輪塔周辺の掃除を度々行って土を棺室外にはき出していたためと思われた。流入土をかき出す作業中、羨門部閉塞の岩塊が若干残存していることと、玄室右奥に大きい丸穴が作られ、この中に凝灰岩製五輪塔多数がなげこまれていることが明らかにされた。且つ床面上15センチくらい上までの土中に横穴遺物である須恵器・土師器の断片が混在することと、一部それに混じて鎌倉期の素焼皿（かわらけ皿）断片が混在することが明らかになった。

発掘担当者 赤星直忠

参加者 横須賀考古学会員（宇内城一・臼井惣次・軽部一一・剣持輝久・小暮慶明・須賀由也・竹沢嘉範・塚田明治・橋本良雄・菱沼悦男・逗子開成高校生一荒井進・大塚弘・多田収一・長井仁・荻原英生）

2 調査結果（実測図参照）

1 内部状況 横穴当初の遺物である土師器・須恵器は小断片となって床面乃至床面上15センチくらいまでの間に埋没しており、その状態から床面上に15センチほどの土が堆積していたとき内部がかくらんされたものと判断される。それら土器断片は玄室右前半部から羨道右奥に散在した。左側には1～2片をみただけである。玄門左側床面に尖根鉄鏃断片1を検出したが鏃先の形式はわからない。羨道部には玄門外に須恵器長頸瓶断欠・高台底部断欠があった。前庭部には全く遺物の発見はない。人骨は玄室最奥（棺室入口附近）に火葬骨少々みられたがこれは後世棺室内に埋葬されたものがその後かき出されたと見られるもの。玄室左側約1メートル入った左壁近くに頭骨小断片を含む僅かの人骨が、歯1本を伴って検出された。これは横穴当初のものと思われる。玄室右奥床面に雑然と五輪塔断石の集合がみられた。然るにこれらは右奥床面にほられた径65センチの円形穴（深さ70センチ、奥壁に接してほられているが下部は奥壁下へ約25センチ掘りひろげられている）中になげこまれたものの上面とわかった。これらは何れも凝灰岩製のものであり、4基が組立てられた（高さ70センチ、65センチ、60センチ、37センチ）が不揃のもの数基がなおある。床面にほりこまれたこの丸穴には水がたまっているが、火葬骨などはみあたらない。これらの五輪塔附近土中に厚手の黄褐色素焼皿（俗称かわらけ皿）断片がみられたほか、室中央部に2個の完形品が土中に検出され、又玄室右隅土中に断欠2を検出した。又玄門部左側に床面上30センチほどの土中に安山岩製五輪塔水輪1地輪1があった。

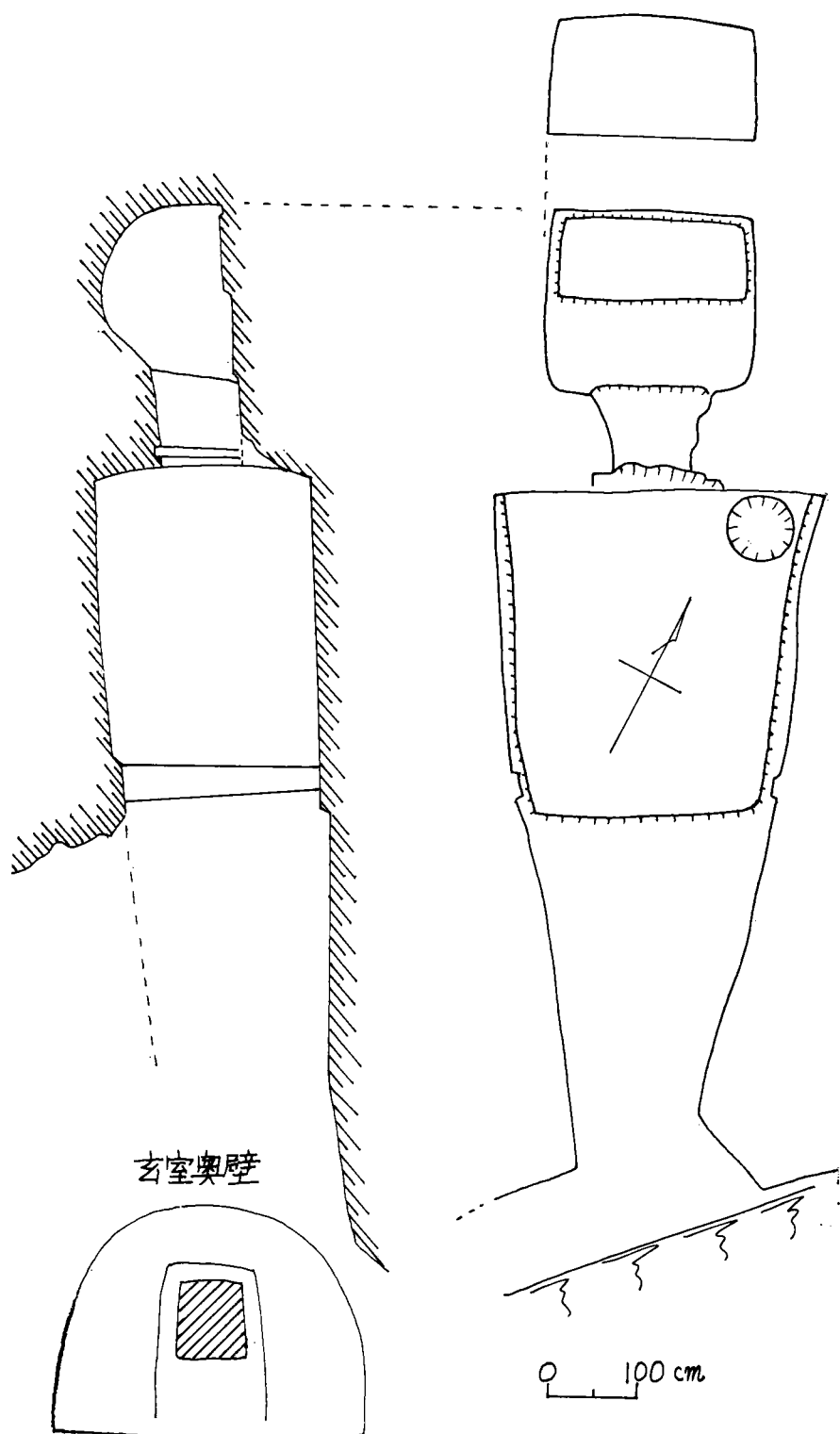
2 横穴構造 玄室は奥幅にくらべてわずか前幅の狭い（奥幅3.5メートル、前幅2.9メートル、奥行3メートル）台形平面で、断面はアーチ形（奥高2.3メートル、前高2.2メートル）である。したがって奥壁はアーチ形、ほぼ垂直だが、凹面をなし、凹面の中央がその奥につづく棺室の入口になっている。玄室前壁は退化によってわずかな障壁状として羨道との境に残り、羨道は次第に幅を減じて羨門に至る。玄室と羨道との間に玄門の名残りを示す障壁状部分がなければ、奥幅が最も広く、前方に進むにつれて幅を減じ、玄室と羨道との境なく、羨門に達する最末期形態の横穴と同型である。その上、奥壁中央に入口をもつ棺室がその奥に設けられているという形が本横穴の形態である。

玄室床面傾斜 100分の6、左右壁下に排水溝（断面V字形、幅16～15センチ、深さ6～8センチ）があり、排水溝を除く部分が低台状となって玄門外に30センチばかり張り出して終る。

羨道床は12センチ低くなる。羨道長4メートル、奥幅2.7メートル、前幅1.3メートル。羨道天井部は崩壊のため最奥部を残すだけ。従って羨道断面がアーチ形であるとだけが見えるが高さは不詳。一般この形態の横穴とくらべておそらく羨門部に対して奥から次第に高さを減ずるものであったと思われる。

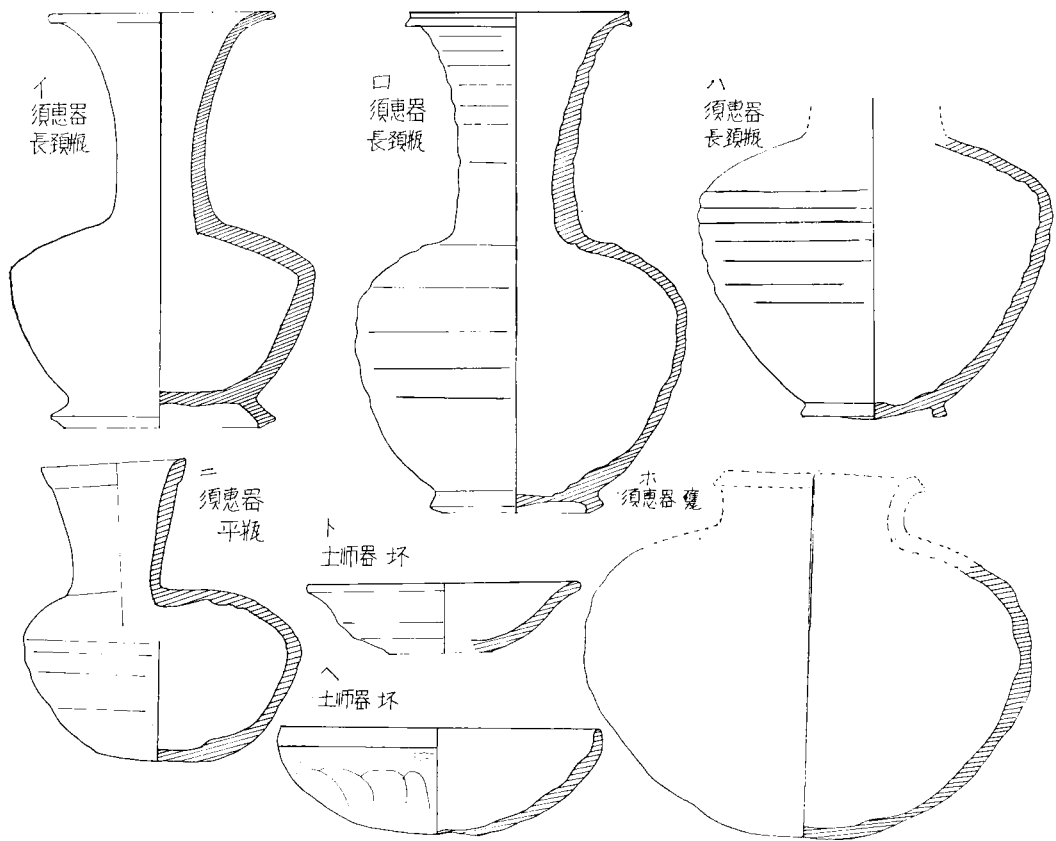
羨門外にある前庭部は前方約1メートルのところで崩壊しているので、羨門外壁が急に左右にひろがることはわかったが、前庭部には土器片などの遺物は発見されなかった。

奥壁中央に口を開く棺室入口がある。それは奥壁中央に床に接して幅140センチ、高さ175センチ、上幅95センチ、深さ5センチの台形（上辺はゆるい弧状をなすから正しくはプレボラアーチ）の切込みを作り、この切込中に上及び左右から15センチ入ったところに、下から75センチあがったところを底辺と



玄室奥壁

逗子市沼間桐ヶ谷政治氏先祖やぐら横穴実測図



桐ヶ谷氏先祖やぐら横穴出土土器復原図

する台形（上辺はゆるい弧状となる）にほりこんだものであるから、棺室入口は底辺約80センチ、高さ84センチ、上辺70センチ（上辺はゆるい弧線となる）となり、周にかまちをとった形となる。これが棺室への羨道であるが、奥で幅をひろげる（奥幅 128 センチ、奥行90センチ。棺室羨道は入口から約10センチ入った部分の左右壁から天井にかけて細い溝が作られている。棺室羨門部を板石で閉じる施設である。）。棺室はアーチ形断面の筒形平入構造で、隅丸矩形平面をもつ（奥幅 203 センチ、前幅 215 センチ、奥行 100 センチ、高さ 140 センチ）。したがって棺室羨道は筒形の側面に開く。棺室奥半部には低い棺座（高さ6センチ）があり、壁面に接して奥と左右に排水溝がある。棺室羨道は棺室床面より7センチ低くなっている。

3 遺物 須恵器は玄室右前部から羨道右奥にかけて断片が散在していた。これらを接着復原して5個体をまとめたが何れも甚しい細片となっており、不足断片が3分の1から3分の2に及んだ。不足断片が全く発見されなかったことから、それらはかくらんされた時期に内部の土をかき出したとき、土とともに横穴外にすてられてしまったものと考えられる。出土須恵器は高台付長頸瓶3（1個は口頸部欠）・平瓶1・甕1（甚しい断欠）である。（復原図参照）土師器は須恵器断欠及びかわらけ皿断欠に

混在したが坏と長甕である。甚しく小片となっており、復原されたもの1個。図上復原されたもの1個のほかは各一片づつしかない。長甕は断欠が細かすぎて復原できない。以下各土器について説明する。

イ 須恵器高台付長頸瓶 一玄室右前から玄門にかけて破片が散乱した。外に大きく開いた付高台の上に丈低い胴がある。肩は稜を作っている。長い頸が立ち上り、大きくラッパ状に開く。胴から脚にかけて大きく約3分の1を欠き、口縁から頸にかけても約3分の1欠けている。肩から頸口縁にかけて、暗緑色の美しい自然釉がある。安定感のある長頸瓶である。高20.4センチ。

ロ 須恵器高台付長頸瓶 一胴部の3分の2、口縁から頸にかけての3分の2を欠く。復原高24.6センチ。外開きの低い高台をもつ偏球形胴である。やや太目の頸が立ち上り、外開きした口縁となる。口縁は外開きの折返し厚縁で、縁は中くぼみとなり、上縁が立つ。上縁の内側がくぼくなる。口頸部から胴にかけてかなり目立つ凹凸のロクロあとをくりかえしている。

ハ 須恵器高台付長頸瓶——胴部約2分の1と口頸部の全部を欠く。外開きの低い高台があるが、胴下部の丸底が高台より下に出ているから安定が悪い。肩の張った偏球形の胴には内外にロクロあとの凹凸がはげしい。口頸部の形はわからない。

ニ 須恵器平瓶——やや小形。胴の2分の1と口縁部の3分の1を欠く。肩上面はほぼ残存する。丸底に近い平底。肩の稜は目立たない。口頸部は中心より一方に片よっているがほぼ垂直に近く立ち上っている。口縁をめぐってわずかに厚い部分があるが折返し口縁ではない。胴下部にロクロあとの凹凸がやや目立つ。肩から上面には暗緑色の自然釉が美しい。高15センチ。

ホ 須恵器甕——甕としては小さい方。肩から上を欠き、胴部も2分の1ほどを欠く。胴径22センチ。扁平な丸底。内面無文。外面も無文。

ヘ 土師器坏——甚しい断欠となってかわらけ皿とともに散乱していた。口縁外でわずかに内彎する。口縁外周は水ぶきとなり、それ以下はへらでこきおとして整形する。丸底。底の中心あたりが径2.5センチくらい外からおされてこの部分がうすくなっている。偶然か意識的か不詳。口径15センチくらい。

ト 土師器坏——約5分の1の断欠と7分の1の断欠。ともに口縁部。推定復原径13センチ、高さ3.3センチ。平底の坏。側面はゆるく内彎しつつ外へひらき、口縁部で急に外彎し、口縁となるもの。側面にひどく目立ちはしないがロクロあとの凹凸をめぐらしている。

チ 土師器坏——口縁がそれほど外曲しない小断欠1。復原できない。

リ 土師器盤——皿形とみられる口縁部の小断欠1。復原できない。

ス 土師器長甕——多くの小断欠となった長甕断欠があるが全く復原できない。

ほかに土師器とは全く別の素焼皿がある。所謂かわらけ皿といわれるもの。五輪塔がなげこまれていた穴の附近から、玄室中央辺にかけて多く散乱した。

い 径14センチ、高さ3.5センチ。厚手。内底にわずかの凹みがあり、この部分の底が少しはり出す。底はかなり平である。2分の1欠。

ろ 径13.6センチ、高さ3.2センチ。厚手。口縁外6ミリぐらいのところに低い稜があり、側面中ほ

どもに稜がある。扁平な丸底。口縁5分の1欠。

は 径8.8センチ、高さ1.7センチ。少しいびつ。厚手。側面水ぶきとなる。底径9.7センチ。平底。側面と底との境に稜がある。

に 径7センチ、高さ1.2センチ。底径4.7センチ。底は糸切あとがあり、すのこにのせて乾かしたあとがついている。

は 数個体とみられる細片があるが復原できない。

4 考 察

イ 横穴形態について 横穴は通常群在する。本横穴の南側30メートルほどの山腹に7穴からなる横穴群があり、すべて開口し、ひどく風化しているが、全部がドーム形天井のものであり、退化によって前壁を失なった時期の横穴である。すべての横穴が前壁を全く失なった時期である点は本穴が玄門部にわずかではあるが前壁の名残りともみられる張出のある点で相異する。前壁が次第に退化して失なわれてゆくものと考えられている点からすれば本穴は前記の7穴の群に先立って営まれたものと考えることができ、それらがすべてドーム形構造のものであるに対して、本穴はアーチ形断面の筒形構造をもつ全く別の様式に属するものであるから、本穴は前記横穴群に属さないものであるといえる。即ち本穴はただ1基、前記横穴群に先立って独立して営まれたものとする。本穴の左右に同形のものが埋没しているか否かは現在では確認できない。

本穴が形態上特異とみられるところは玄門に枠とりした形で前壁の名残りの存する点と、玄室奥壁中央に入口をもつ棺室が存在する点である。玄門に枠とりした形で前壁の名残りのある類例は横浜市港北区市ヶ尾横穴群（県指定史跡）にみられ、奥壁中央に入口をもつ棺室が存在する形は決して珍しいものでなく、玄室奥壁に接して高棺座が作られ、更にその前縁を障壁で境した形を奥壁にほりぬいたものであり、近接地域では次の例があげられる。

逗子市小坪、東谷戸横穴群

横須賀市佐野、びわ山谷横穴群

横浜市戸塚区鍛冶ヶ谷横穴群

同 市 同 区小菅ヶ谷横穴群

右例中、小菅ヶ谷横穴群では大部分がこれと同じ棺室をもっている。即ち特異な形であるかにみられる棺室の存在が決して特異なものではないとわかる。本穴棺室羨道部に板石で閉じる施設があるが、前記鍛冶ヶ谷横穴群には明らかに切石をもってこの部分を閉じたものが存在した。玄門に前壁の名残りが枠とりした様に残るものはむしろ少ない例であり、壁面が平滑に仕上げられていることとともに極めて念入りな造作であるといえよう。この玄門について更に考えられることは、横穴形態が前壁を全く消滅した最末期型でありながら、玄門に前壁の名残りを留めているということは一般にはみられない姿であるから、特に念入りに造られた特別な場合における装飾的な施設とみなしてよいのではあるまいか。玄室床面とみなされるものがこの玄門の前方35センチにまでものびていたことも、これが本来の玄門ではあ

り得ないことであろう。

ロ 遺物について 本穴遺物には横穴としての遺物と、後に中世墳墓穴として使われたときの遺物とがある。須恵器・土師器・鉄鍔などが前者であり、かわらけ皿とよばれる素焼皿や五輪塔が後者である。

横穴遺物としての須恵器高台付長頸瓶は何れも外開きの高台をもつものであり、肩の張りだした扁球形胴と頸部から胴部にかけて目立つロクロあとの凹凸をめぐらしている。この形態には多少の新旧はあるが何れも7世紀極末から8世紀にかけてのものである。ロクロあとが目立つのは8世紀に多いものである。須恵器平瓶は小形化し、肩の張り出しがあり、ロクロあとの凹凸がある。やはり8世紀のものとしていい。甕は肩以下しかないが小形化していること、内外が全く無文である点は甕としてはきわめて新らしいものに見られる姿である。土師器坏へは内面にあらくはあるがロクロあとの凹凸がある。坏トは外面にロクロあとの凹凸が目立つ上、外開きしたこの形は鬼高期以前のものにはない。ほかの坏断片中にも鬼高期のものはないし、その名残りとみられる肩の張出しをもつものもない。ロクロあとの凹凸をはっきりみせるものは8世紀後半の遺物に普通である。以上須恵器・土師器の形態や特徴から考えられるところからは、これらの土器が8世紀代のものであるといえる。尖根式鉄鍔断欠と思われるものが1本あるが、先端部を欠くものであり、年代のきめてには役立たない。

五輪塔は凝灰岩製のものであり、水輪が球の上下を等分にきりとった形であること、火輪軒の厚さが中央と端とでひどく違ってないこと、空輪の宝珠形が下ぶくれであることなどから、これを鎌倉期供養塔としての五輪塔とみることができる。かわらけ皿はみな厚手である。これは葬祭用のものであり、墓所に供えられた品であることを語る。大小あるがそれらは普通鎌倉に多い「やぐら」内から発見されるものと全く同じである。供養塔である五輪塔に供献された灯明皿としての用途にあったものとするのが一般的な考え方であろう。即ち、これらは鎌倉期のものとすることができる。

ハ 五輪塔の存在について 棺室内に空風輪を欠いた凝灰岩製五輪塔1基が立ち、桐ヶ谷氏先祖の墓と伝承され、桐ヶ谷氏が供養をつづけていた。この五輪塔は形態上鎌倉期のものとされている。今回調査にあたり玄室右奥に径60センチの大穴が作られており、この中に大小の五輪塔（何れも凝灰岩製）が雑然となげこまれていた。又玄門わきの土中にも地輪1、水輪1があった。それらは何れも形態から鎌倉期とされるものである。それらに今までに紀年の発見された例がないので鎌倉期中の前後は不明だが、紀年のある安山岩製のものには後期のものだけしかないから、一応凝灰岩製のものも後期のものとすれば、それらが本穴内にもちこまれた時期は鎌倉後期ということになる。横穴に五輪塔がもちこまれたということは、開口していた横穴が鎌倉期に埋骨所として使われたということである。鎌倉に多い「やぐら」という岩穴は墳墓堂をたてるかわりに山腹にそれを営んだと解されるもの（注1）であり、やぐらを山腹に営む代りとして、開口していた横穴を利用したものの一つが本穴であるということができる。即ち沼間在住のある有力武士が墳墓堂として本穴を用いたものであり、内部にあった多くの五輪塔は死者に対する供養の塔婆として壁前に立てならべられたものであったはずである。玄室右奥の丸穴は火葬せぬ一体を埋葬したものと考えることができるが、一般的なやり方からすれば、一族の火葬骨を

合葬した納骨穴であるとの解釈もあり得る。何れにしても納骨穴であるはずだが、現在この中には骨の残存はないらしい。

横穴内部がかき乱された時期がやぐらとして利用された時であるか、それ以前既に内部があらされていたかはわからない。調査結果からみた内部の乱されかたは極めてひどいものであり、左半部にはほとんど何もなく、右前半部から羨道右奥に土器細片が散在するだけであった。しかもこれらに混じて一部に鎌倉期のかわけ皿断片が散在していたことは五輪塔が玄室右奥の丸穴内になげこまれていたこととともに、その後再び内部がひどくあらされたことを物語るものである。覆土内に江戸期染付陶片の混在した事実から考えて、それはおそらく江戸期であろう。

5 ま と め

出土した須恵器や土師器の語る古さは8世紀（奈良時代）である。横穴が玄室と羨道との区別を失なう時期（即ち最末期型）を奈良後半期と考えている。本穴は玄門に前壁の名残りとどめているとはいえ、横穴形態は最末期型である。即ち、出土土器と横穴形態とから帰納される時期は奈良時代と推定し、古代沼間住民中の比較的有力な者の墳墓穴であると考ええるものである。

後、山腹の崩壊などによって自然開口したものを、鎌倉後半期ごろ沼間に住した有力な武士が墳墓堂として利用したが、更に後世内部があらされ、供養塔群は崩されてしまったが、その中の1基が棺室内に残存し、桐ヶ谷氏先祖墓と伝承されて供養がつづけられているものである。

（註） 赤星直忠「やぐらの発生」—雄山閣刊新編考古学講座6 有史文化（上）所載

沼間堀の内横穴群

所 在

逗子町沼間2丁目23、桐ヶ谷政治氏方裏山、南側山腹中段から山裾にかけて四段に開口する。明治初年山崩れのと看刀がでたと伝える。多く前半を埋没し、天井も前半が崩壊している。泥岩の山腹に営まれたもので、開口7穴あり。外に疑わしきもの1穴、中世墳墓穴である「やぐら」が1穴ある。桐ヶ谷氏裏山には別に「先祖やぐら」と称される横穴があり、本群の一部とは考えられないので、それと区別するため桐ヶ谷氏の家号になっているこの地の旧呼名を横穴群名としたものである。

桐ヶ谷氏背後の丘は神武寺表参道の車地藏あたりから南にのびる馬背状の尾根が、途中で2つにわかれ、東南にのびた支尾根の先端である。2つにわかれた部分の西側の谷を「やとのそら」、東側の谷を「げないぼう」という。この支尾根には先端に近く「だいらくぼ」と呼ばれる凹地があるので、この尾根を「だいらくぼ」の尾根と仮称する。尾根は桐ヶ谷氏背後で終り、急傾斜の南側山腹中段から下に横穴群がある。

横穴状況（形態説明図参照）

第1号穴 桐ヶ谷氏宅より2メートルほどの高さにあり、以前山腹を崩したとき前半をきりとられ、現在奥の約4分の1を残すだけである。天井ドーム形。今内に安山岩製五輪塔の火輪（室町期）1がある。今横穴右下の山裾にこの横穴から出されたと思われる五輪塔をならべてまつている。凝灰岩製のもの地輪4・水輪2。安山岩製のもの1基揃って立つ。凝灰岩製のものは鎌倉期、安山岩製のものは室町期。第1号穴の左側に大きいドーム形天井の1穴があり、横穴と同形ではあるが低い位置にあることと入口構造不明のため、横穴とみなさず、後世物置などに使われた穴と考えて除外した。

第2号穴 大穴の上方5—6メートルにあり、ドーム形天井。隅丸台形とみられるが前半埋もれる。玄門部が前に張り出す形態らしいが埋もれていて不詳。内部に稲荷社がある。奥幅290センチ、奥行300センチ。

第3号穴 第2号穴の右隣。前半崩壊し、ひどく埋る。奥壁でみると天井ドーム形。平面隅丸。奥幅200センチ。

第2号穴の左上方にやぐら（幅4メートル、奥行4メートルくらいの大きいやぐら）がある。平天井、垂直壁、左壁に幅50センチ、高さ20センチの矩形龕がある。横穴の配列から考えて、このやぐらは中世に横穴が改造されたものかもわからない。

第4号穴 やぐらの右隣。ドーム形天井。平面形は隅丸台形。奥幅380センチ、奥行370センチ。前幅315センチ。前壁よく残る古い形態。玄門幅120センチ。羨道長120センチ。羨門幅100センチ。前半流入上に埋る。

第5号穴 第4号穴の右下にある。隅丸胴張平面。天井ドーム形。玄室と羨道との境なき形。奥行

300センチ、中央幅250センチ。

第6号穴 第5号穴の右隣。第5号穴右壁と第6号穴左壁と切り合っている。流入土が厚い。天井ドーム形。平面形隅丸胴張。第5号穴と同形。

第7号穴 第5号穴右中央床と第7号穴左上と切り合っている。流入土厚く詳細不詳。ドーム形天井。隅丸胴張平面らしい。

考 察

現在開口するもの7穴。外に変造されたと思われる2穴がある。横穴の形を残す7穴についてみるにすべてがドーム形天井をもつものであるが、第5・第6・第7号穴は隅丸胴張平面であり、他は隅丸台形平面であるからこの3穴は独立した1小群と考える。第1・第2・第3号穴は隅丸台形の同形とみられるからおそらく別の1小群であろう。第4号穴は上方にあり、隅丸台形をはっきり示す1穴だけであるが、となりのやぐらが大ききの似ている点と前壁のある点で似ているから、これは横穴の天井と壁を改造してやぐら形にしたものではないかと考えられる。尚隣接部に埋没する数穴があって1群をなすものであろう。然らば本横穴群は3小群からなるもので、前壁をよく残す第4号穴が最も古いもので、他は前半が崩れているので古さの推定困難であるが、何れも前壁のない新しいものの様である。第4号穴はいまだ墳を作ることが一般化しないころのおそらくそれら集団中の最有力者の墳であろう。

ま と め

ドーム形天井を固有の墳墓形とする3小集団の墳墓群であり、第4号穴が最初に営造されたものと考えられ、それはこれら集団の最有力者であったろうと考えられる。

本横穴群と別に少しはなれた東側山腹にある「先祖やぐら」横穴は極めて念入りに営造されたアーチ形断面の膨脹筒形構造で、前記3小群とは異なる形態から、前記集団とは別集団の墳と考えられるが、極めて念入りの作りから考え、前記集団をふくむこの附近に生活した住民の支配的地位にあったものの墳と考えるものであるが、第4号穴よりかなり遅れた時期のものである。

沼間「堀の内」について

沼間2丁目34-12桐ヶ谷政治氏方の家号を「堀の内」という。もと桐ヶ谷氏周辺の小名であったが今は桐ヶ谷氏の家号である。桐ヶ谷氏宅は背後に丘を背い、南と東は川で区切られた要害地である。川といってもそれほど広くない。光照寺北側を東から西に流れるもの（田越川の上流一矢の根川）。桐ヶ谷氏の南（川幅5～6メートル）で大きくS字形にうねり、南へ折れ又東へ折れる。「げないぼう」の谷から流れ出た支流が桐ヶ谷氏宅地の東側を北から南へ流れて（川幅2メートル余）、矢の根川がS字形にうねる頭で合流する。この合流点ではさまれた西北側の地が桐ヶ谷氏宅地でもこの部分を「堀の内」と呼んだものが、後にこの中にある桐ヶ谷氏宅の家号になったと解される。東側の小川は幅はせまいが岸が高い。しかも川の内側に土塁が築かれていたことを物語るものが邸内の川ぞい北側に高さ約1メートル長さ約6メートルの土塁として残り、上に櫓の太木がならんでいる。この土塁の南側の大部分は失われているが、櫓の太木は川岸にそって残っており、根あがり櫓になっているのは少なくともこの櫓が植えられた時点では土塁がある程度の高さを残していたことを物語るものである。即ち川底をさらって深くし、その土を邸側にもり上げて土塁を築いていたことが明らかである。邸内東北側に新しい建物があるが、おそらくこの建物建築の時点でこの部分の土塁を除いたものと考えられる。桐ヶ谷氏背後丘の東裾はこの川岸にまで達していたと思われるが今は切り崩されて裏山の墓地への通路になっている。通路の東側は直ちに川に臨んでいる。桐ヶ谷氏への通路は今は東側からこの小川に橋かけているがもとは南側に通路があつたものという。

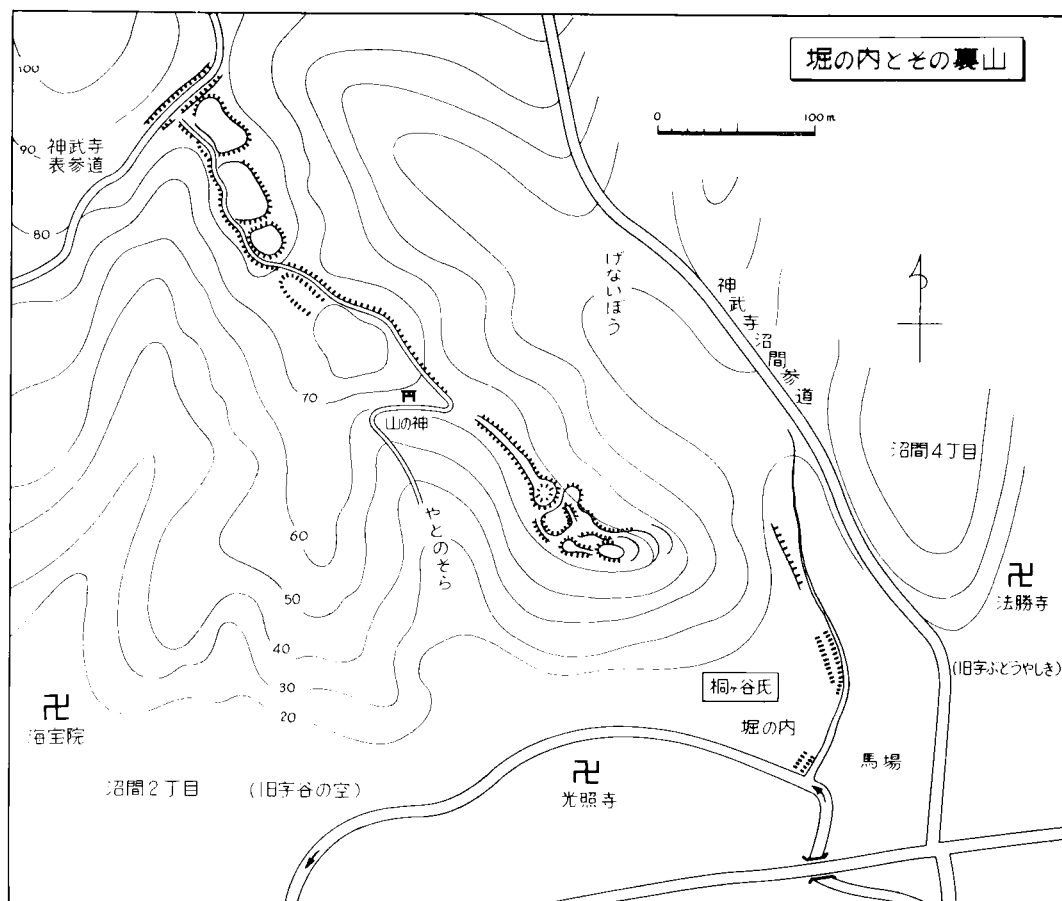
川に臨む南側には土塁の名残りはない。即ちこれら2つの川にはさまれた部分を「堀の内」とよんだのはこれら川が単なる川でなく、要害施設としての堀として手を加えられていたことを物語るものであろう。厳重な堀に囲まれた邸宅地というものは一般民家には必要ではない。今は忘れられてはいるがここが「堀の内」とよばれるだけの要害を備えた邸宅地であったはずでおそらく中世この辺に勢力を張った小豪族の根拠の地であったと考えられる。桐ヶ谷氏が江戸時代庄屋をつとめたと伝えるのも、その間の事情を物語るものではあるまいか。ここが土塁と堀とで囲まれた中世邸館地だとしたら、その背後の丘が単なる丘であるはずはないと考えたので背後の丘を検討した。

この丘は神武寺表参道車地蔵付近から東南に約400メートルのびる尾根の先端部である。桐ヶ谷氏庭の標高が13メートル。背後尾根先端部標高が60メートル内外である。先端部頂上は幅3メートル長さ20メートルほどが平らであり、東方と北方にゆるい傾斜地をわずか、付加するが、南西・南・南東・東は急傾斜の山腹である。山頂部の平坦地から北にゆるいスロープ状尾根約20メートルをすすむと5メートル平方ほどの平坦地となる。このスロープ状の東側は山頂部の東側とともにゆるい傾斜地となっている。5メートル平方ばかりの平坦地の北は急傾斜に2～3メートル低くなり、幅2メートル余の帯曲輪状となって北西と東にめぐる。東にのびるものはこの平坦地の東からスロープ東側のゆるい傾斜地の

東側を経て山頂部東側のゆるい傾斜地の東につづく。この帯曲輪状は5メートル平方ばかりの東側で、南北5メートル東西20メートルほどにひろがっている。北西にのびるものは約20メートル進んで終る。その南西側は急な山腹となり、東北側は急に低くなる。5メートル平方ばかりの平坦地の北側をめぐる帯曲輪状部の北側は急に5メートルばかり低くなり、西北にむかった帯曲輪状部とともに20メートル平方ばかりの平地を抱く。この平地には東北側に高さ2.5メートル幅3メートルほどの土塁があり、西北側はこの部分にある高い尾根の南東端を深く切り割った部分になっている。

この20メートル平方ぐらいの凹地状部分を「だいらくぼ」とよび巨人の足跡（註）であると伝承される。この地形は勿論人工的なもので、建物でもあったとみられるところである。尾根を深く堀り切った崖と東北側の土塁との間が数メートルあいていて、その外側にでられる。土塁の外には幅数メートルの帯曲輪状部分があり、土塁外をめぐる前述べ帯曲輪の東下に達し、更にその帯曲輪の下をめぐる山頂部平坦地の東側にあるゆるい斜面下に達している。これらの帯曲輪の外は急な山腹になっている。

これら人工的施設は小規模ながら中世城郭にみられる防禦施設と同じものであることは、これが砦として役立つものと考えることができることから、この丘の南下にある堀をめぐる邸宅跡と密接な関



係にあるものであると判断される。即ち、堀をめぐらした邸館はその背後に万一の時たてこもるべき砦を用意していたものとするができる。この砦の防禦が急傾斜の山腹を自然の要害としたばかりでなく、この尾根そのものにも更に防禦工事があるべきであるから以下尾根先端部に至るまでの施設を検討する。



東から見た「だいらくぼ」の尾根

この尾根は神武寺表参道（海宝院のある谷の谷頭）から東南にのびるものであり、現在尾根に狭い路がある。表参道が中世から存在したか、後世作られたものかは不明であるが、この尾根の基部を横切る路は尾根を確実に切断しており、中世にこの道がなく、これが堀切だったとすれば第1の堀切として有力な防禦施設である。この堀切を前にして尾根頂面が長さ約40メートルの第1平場になっている。この平場の先は幅約10メートルの堀切となって次の長さ約40メートルの第2平場がある。この平場の先が幅約10メートルの堀切となって長さ約20メートルの第3平場がある。この間尾根が2ヵ所で掘り切られているわけである。第3平場の先は深い堀切となって、その先に長さ約40メートルの低い尾根がつづき、次第に高くなって約50メートル先で急傾斜山腹となって低くなる。ここから先は馬背状の尾根となるが現在の通路はこの高くなる尾根の北側面を通して急傾斜山腹の裾に達し、右折して山の神社前を経て「やとのそら」の谷に下っている。この山路が右折するあたりは尾根が極めて狭い。万一の場合はこの部を掘り切ることによって、その先端部との間をたち切ることが容易な地形である。おそらく当時そのような計画になっていたものとしてよかろう。この先は平凡な馬背状尾根が約60メートルつづき、その先が急に上る。盛り上った先端が南西―東北方向に一直線に垂直に近い深さ10メートルばかりの大堀切となって、その先と断絶している。この断絶下が先にのべた「だいらくぼち」とよばれる凹地である。

即ち「堀の内」とよばれる地形を邸館とした中世邸館は背後丘の先端を万一の場合にこもるべき砦とし、砦に至るまでの尾根上を何ヵ所も掘り切って背後からの攻撃に備えたものであることが遺構から判断される。桐ヶ谷氏背後山腹に残る「先祖やぐら」内の鎌倉期五輪塔や「堀の内横穴」の一部に残るやぐらや五輪塔（鎌倉期及び室町期）はおそらく「堀の内」邸館と深い関係にあるものであろう。

（註）「だいらの足跡」

筆者は昭和44年桐ヶ谷政治氏からこの話をきき案内されたが同じ話を昭和初年桜山住の嶋原馨氏とと

もに裏山の「先祖やぐら」を見にきたとき政治氏の父良吉氏からもきいたことがある。政治氏は沼間にもう1ヶ所「だいだ」というところがあったと話された。それは600メートル東にはなれた沼間4丁目11にあり、県営住宅の南側の山裾で、今は住宅地であるが、もとは水田だったという。巨人が桐ヶ谷氏裏山の「だいらくぼ」から一またぎしたところであるという。

三浦半島にはこのほか浦賀のある山に巨人が腰かけたあとというところがあり、ここから巨人が東京湾を一またぎして房州にわたったのだという話を根岸町2丁目住の山田三朗氏から昭和初年にきいたことがある。もう1つは三浦市上宮田付近の海中にある小島についての話で、巨人がもっこをかついで房州へわたったとき、もっこから落ちた土が島になったのだというのである。誰にきいたか忘れたが大正末年ころ民話を集めていた横須賀市住の太刀川総司郎氏（故人）から聞いたような気がする。

石渡庸夫氏方の古位牌

古位牌の存在

逗子市池子東昌寺の古位牌調査をしたとき住職から裏の「本家」（石渡庸夫氏一池子2-10-1）は旧家であり、仏壇に古い位牌があることをきいた。寺の過去帳扣によって「永禄六酉五月廿一日真岸浄入信士」が明らかにされた。そこで石渡氏方を訪問し、古位牌を調査したからそれについて解説する。

古位牌の解説（写真参照）

石渡氏方の古位牌は8基で、中2基は雲形位牌、6基は日輪雲形位牌である。

雲形位牌(1) (i)雲冠—扁平な5弁からなる蓮座の上に3個の巻雲がならんで立ち、その間から更に2個の巻雲が上に立っている形で、雲形位牌の雲冠として古い形を備えるものである。(ii)牌身—表面は周縁を細く残して表面との間に溝をめぐらすもので、一般的なやり方ではあるが面から周溝への傾斜をゆるくしていることは江戸期に一般的な細溝とは異なる。牌身には表裏とも文字がきえている。(iii)基台—上框下框とも上の曲面は反花座が退化して蓮弁形の刻みを失なった、傾斜S字状断面をもつ退化反花座であり、雲形位牌の編年試案（註）にあげたA型の上框下框である。中腹は両端に幅広の束を立て内側の羽目部分を連子にした古様式のものである。総高さ35.8センチ。雲形位牌の編年試案にあてはめるとこの雲形位牌は慶長以前の形態である。

雲形位牌(2) (i)雲冠—5弁の蓮座が普通であるがこれは3弁の蓮座である。蓮座の上に3個の巻雲がならび立ち、この間から更に2個の巻雲が立っている形で、蓮座の3弁であることを除けば雲形は全く前者と同じである。(ii)牌身—前者と全く同じである。表裏とも文字はない。(iii)基台—上框下框とも前者と全く同形であるが中腹が失なわれている。現存すれば恐らく前者と同形だったであろう。即ち中腹が失なわれているが形態上からは全く前者と同じである。前者にくらべてやや小形であるが形態上から慶長以前のものであるとすることができる。

日輪雲形位牌(1)(2)(3) 雲冠はやや立体的な3枚の蓮弁の間に内側の2枚がのぞいた形の蓮座の上に3個の巻雲が立ち上り、その上に2個の巻雲が立ち、更にその中間上に日輪がのぼった形である。牌身は周に細い縁を残して細い溝をめぐらしたもので、表の上部に梵字ア（胎藏界大日如来）を刻み、下に法名を刻み、裏にその歿年月日を刻む。基台は蓮座・上框・中腹・下框の四部からなる。蓮座は雲冠の蓮座と同形。上框下框ともA型。中腹は両端に束をたて羽目部分には大きく格狭間を刻んだ中に大きく花形を刻む。これと同形のものが3基ある。享保8年・明和4年・無年号の3である。この雲冠と基台の形態は江戸期に一般的な姿である。

日輪雲形位牌(4) 雲冠・牌身・基台とも前者と同形。中腹の格狭間内に蓮の花だとしたら花卉のない子房だけが刻まれている。この花が蓮であるか宝相華であるか、明らかでない。この位牌は貞享2年の刻銘である。

日輪雲形位牌(5) 雲冠・牌身・基台とも前者と同形。中腹の格狭間内が連子になっている。格狭間内が連子になっているのは江戸初期のものとみるのが一般的だがこれには明和5年とある。

日輪雲形位牌(6) 雲冠・牌身・基台とも前者と同形。中腹の格狭間内は無文。記年なし。

以上の如く6基の日輪雲形位牌について記したが、その形態は何れも江戸期の特徴を示すものである。即ち雲冠の蓮座が3弁の間に内側の2弁が顔を出す形であること、雲の上に日輪があること、基台の上框の上に更に蓮座が付加されていること、中腹の羽目に格狭間を刻むことなどである(註)。

む す び

石渡氏所蔵8基の雲形位牌中、日輪雲形を雲冠とする6基は形態上江戸期のものとして明らかなものであるに対し、2基の雲形位牌は無銘ではあるが雲冠の形態は慶長以前のものであり、その1基の中腹は羽目に連子を刻んだものであり、慶長以前のものであることが明瞭である。寺の過去帳扣に「永禄六西五月廿一日真岸浄入信土」とあるものが、この2基の中の何れかであるとして誤りではない。即ち石渡氏方の古位牌中の雲形位牌は永禄6年ころの古位牌が現存するものとして誤りでなく、極めて貴重な存在である。とともに石渡氏が室町末期以来の家柄であることを証する資料である。

(註) 赤星直忠「雲形位牌の編年試案」逗子市文化財調査報告第1号 昭和45年



石渡庸夫氏方古位牌

建築物

赤 星 直 忠

東昌寺石造塔婆.....	79
--------------	----

東昌寺石造塔婆（写真参照）

本堂前に一群の古墓碑がある。江戸期のものも混在するが大体鎌倉後期のものから室町中期ころまでのもので、五輪塔や宝篋印塔であり、揃っているかの如く最もらしくたっているがよせ集めに過ぎない。昭和30年池子4丁目に県立逗子高等学校建設に際し、「字東大上」の山際を切りひらいたとき、敷地内にあったやぐら（中世墳墓穴）数個が崩され、内部から出た塔婆が東昌寺に移されたものであるという。

五輪塔 (i)凝灰岩製の五輪塔が4基と断石が2つある。風化がはげしいもので、すべて無銘。いずれも鎌倉後期のもの。大きさをそろえて積み上げてあるからそろっているようにみえる。(ii)安山岩製の五輪塔が7基ある。いずれも室町期のもの。無銘。大きさをそろえて積み上げてあるからそろっているようにみえる。

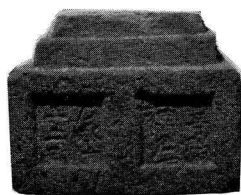
宝篋印塔 安山岩製の宝篋印塔が2基と別に基台2と蓮座1とがある。どれもよせ集めもの。基台の中、2基に刻銘がある。

1 本□「善徳」庵主「文安四年」丁卯「十二月」二日

2 善照「禅尼」応永十「三二日」

関東型の塔婆だから基台側面は周に杵をめぐらし、中央に束をたてて2分している。1は二つの羽目の中に「本□善徳庵主、文安四年」と刻み、右の束に「丁卯」、中束に「十二月」、左束に「二日」と刻むもの。文安4年は1447年。2は二つの羽目の中に「善照禅尼、応永十、三二日」と刻んでいる。これは「善照禅尼、応永十年三月二日」とよむ。応永十年は1403年。蓮座は蓮弁の退化度から室町中期である。

板碑 下半を失なった断欠である。現存長52cm、幅27cm。緑泥片岩製。上部の2本の刻みは深く、様式も省略されていない。碑面には二重の輪廓を囲んでおり、上に瓔珞を刻み、その下に大きく葉研彫の梵字（キリク）を刻み、下に大きく蓮座を刻む。蓮座の上半を残して下半から折れている。この碑面の刻みは蓮座上に安住する阿弥陀如来をあらわし、頭上に瓔珞がたれた姿である。この碑面文字その他から、これを鎌倉後期のものとみて誤りはない。おそらく凝灰岩製五輪塔とともに同じやぐら内にあったものであろう。



東昌寺石造塔婆

工 芸 品

赤 星 直 忠

海宝院心永10年銅鐘.....82

海宝院応永十年銅鐘（写真参照）

所在 逗子市沼間2丁目12 海宝院

現在本堂軒下に懸けられている。昭和11年11月3日夜盗難にあったが同9日無事発見とりもどされた。

計測 総高100.6cm、龍頭18.5cm、笠形4.2cm、鐘身78cm、撞座高18cm、撞座径10.8cm駒爪高2.3cm、駒爪厚5.7cm、口径52cm

銘文 陰刻、第1区から4区まで刻まれている。

（第1区） 武蔵国小山田保小野路
県小野大明神宮鐘銘
応永十年癸未冬当県居
住奉三宝弟子正珍募縁

（第2区） 鑄鉅鐘朝夕扣擊使夫往
来之人晚宿早寤知其時
何止証入円通三昧亦復
獲免道路之患難其施不

（第3区） 外博乎乞銘於自快道人
乃為銘曰

円其外正 虚其中剛
有扣斯応 厥声孔揚

（第4区） 無懈夙夜 鳴霜春客
警覺民夢 開寤群聾
宿客報曉 路人知時
号令茲県 神共護之

大貢十郎四郎

作風解説 全体の形は細く丈高で極めてスマートな感じがする。鐘身と口径との比は150%。池の間から下は径が同じであるが、池の間でゆるいカーブを作って上に細まっている。鐘身上端の径が34cmであるのをみても形がわかる。袈裟襷の間や下帯から駒の爪にかけて鋳ばなしのままで鋳ざらいがしてないのできたない。

龍頭一宝珠は二重隆線の円形の左右からでた陽鋳の炎を伴ったもので、普通の宝珠形である。龍の首はやや細く、大きめのうろこがある。髪は角状にたっているだけで髪毛としての表現はない。額に角の表現もない。やや小さい目の上には上まぶたがふくれているだけで眉がない。眼の下には太い隆線が洗

濯板状に5本斜にならんでおり、上の隆線は眼の下の顴骨部、中の隆線は鼻、最下の隆線は上唇をあらわす。上唇の先はややとがって下をむいている。鼻部の隆線は他より少し太く、少し突出しているが鼻の形も何も表現してはいない。眼の後方に耳がはりついている。下顎の下面も洗濯板状に表わされ、各突起部側面には下唇から低い隆線がでている。ひげのつもりであろう。口の中にある歯も形式的である。笠形上にでた鈕を力強くくわえているはずの口には全然力が感じられない。形式化したものである。龍頭断面は四角い。

笠形—上面はゆるい球面であり、上面の端はゆるい曲線で丸味をもって下り、鐘身上面に達しているが、曲線が下りきったところに、やや高めの隆線がめぐらされており、隆線の外はゆるい傾斜で鐘身上端に達している。鑄口は龍頭に平行に一所。他に笠形上面四所に小さい鑄口状の方形部がある。空気ぬきの穴だったか、型持の先があらわれているのか不明。

上帯—相接する6本の隆線をめぐらして上帯にしている。

乳—4段4列。乳は茸形。低い笠をささえる太い軸をもっている。あまりいい形ではない。軸部の銚ざらいがよくしてない。

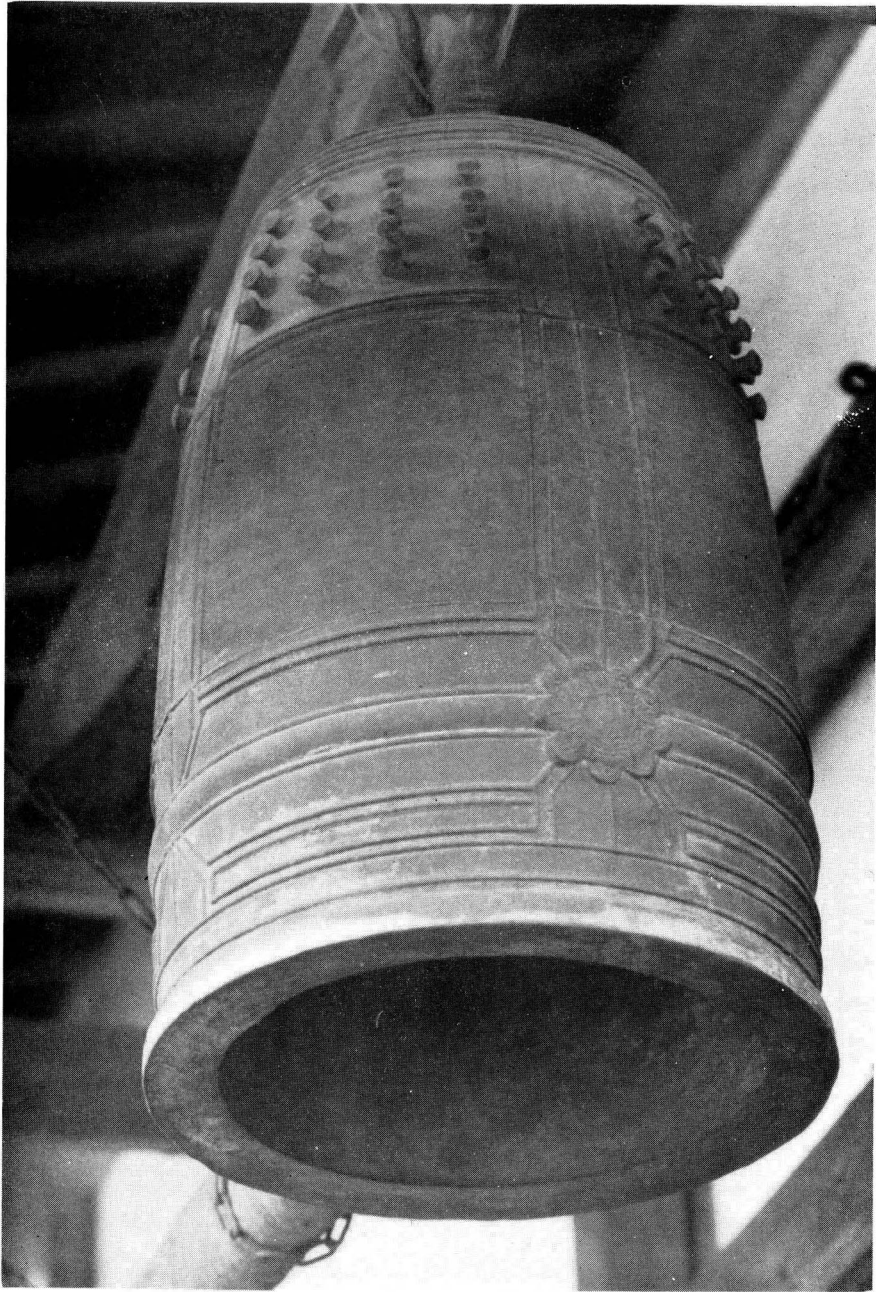
池の間—上と下とに型の継目があるのは一般のものと同じである。第2区右下にへこみがあり、第3区末の縦帯下部から第4区下部にかけて大きくへこんでいる。又第3区に斧などでなぐりつけた深い切あとが2所ある。銘文が全面に刻まれている。

下帯—無文である。下帯の上の草の間にも文様はないが袈裟襷の一部に変化があり、草の間を□形に囲っている。

撞座—あまりつきべりしていないのでよくわかるが銚ばなしのままとみえて表面がきたない。中高の花形で、花卉は9枚。小さい八花形の子房は周に隆線をめぐらす。中心1、周8の蓮子は隆線の円形であらわされ、周8個の蓮子と子房周との間がへこんでいるから、子房は花形にみえる。子房の周をめぐる雄蕊は極めて粗く、その雄蕊を子房をめぐる同心円の2本陰線で切っている。花卉は半円形扁平で各弁の中央に隆線の小円がのっている。撞座高の鐘身に対する比23%はこの期のものとしては高い方である。

駒の爪—駒の爪形にはり出しているが丈はそれほど高くない。下端が隆線をめぐらしたように外へはみ出している。底面は水平でなく、内へ少し上っている。

備考 本鐘が海宝院にあることについて寺伝は「往古武蔵国八王寺小野大明神の鐘にして徳川幕府のころ当郡高山城則北条氏の築かれし城へ軍用の為取り寄せ置き其の後当郡奉行職長谷川氏へ軍功に仍て軍器と共に右鐘拝領相成当院建立の際納められし鐘也」といい、「三崎志」古蹟の部には「○陣の台 菊名にあり道寸陣鐘此処にありしを文禄中長谷川七左エ門沼間海宝院に移せしなり」とある。新編相模風土記稿には「菊名」の項に「陣場…北条早雲陣營せし処といふ」とある。これらを総合すると北条早雲が三浦道寸の新井城を攻略の際、陣鐘として使用していたものが戦後その陣営地におかれていたものを、三浦郡代官長谷川七左エ門が海宝院建立のとき寄附したものであるということになる。



海宝院應永十年鐘

沼間・池子地区の植生

A phytosociological study of the
plant communities on Numama, Ikego
in Zushi (Kanagawa-prefecture)

1 9 7 1

横浜国立大学植物学研究室

宮 脇 昭

by

Akira MIYAWAKI

(Botanical Institute, Yokohama
National University)

目 次

は じ め に	87
I 調査の対象と方法	87
1. 調 査 地	87
2. 調 査 方 法	88
II 調 査 結 果	88
1. 植 生 概 観	88
2. 植 物 群 落	89
A 自 然 植 生	89
(1) ヤブコウジースダジイ群集	89
(2) イノデータブ群集	90
(3) ホソバカナワラビースダジイ群集	91
(4) イロハモミジーケヤキ群集	91
(5) イワタバコ群落	92
B 代 償 植 生	92
(1) オニシバリーコナラ群落	92
(2) 植 林	93
(3) アズマネザサーススキ群集	93
(4) クサイチゴータラノキ群落	94
(5) コニシキソウーオオニシキソウ群落	94
(6) カラスビシャクーニシキソウ群集（畑地）	94
(7) ウリカワーコナギ群集（水田）	94
(8) セリーヨシ群落（水田放棄地）	94
(9) 踏 跡 群 落	94
(10) ヤクシソウ群落	94
(11) アキノエノコログサーコセンダングサ群集	95
III 植生保護および新しい都市開発についての考察	65
お わ り に	96
参 考 文 献	97

逗子市沼間・池子地区の植生

は じ め に

かつて、ドイツの Conwenz などによって提唱された郷土の貴重な自然の遺産を残そうという天然記念物の思想は、急速な自然開発、画一的な地域開発に対応して変わってきた。現代の自然保護や天然記念物の保護は単なる珍しい、あるいは珍奇な自然の記念物をまもるだけでは不十分である。さらに、かつてはどこにでも普遍的に見られた自然や半自然生の郷土の景観や植生までも急速に消滅しようとしている今日の自然や天然記念物の保護は人間の文化の発展を与え、生存環境の保証も含めた広い意味の景観の保護までも包含されるべきである。また保護対象についても、今までの点の保護から面の保護へと転換されつつある。

逗子市で桜山大山地区をのぞけば、もっとも多様な自然に近い植生が残されており、人間の干渉に対する抵抗力の比較的弱い山地部が多い。

これからの自然の開発、利用と緑の生存環境の保全との調和をもとめるためには、まず生命集団の側からの人間の干渉に対する自然の許容能力を先取りする必要がある。さらに天然記念物の指定の基礎としても自然の実体を科学的に十分把握しておく必要がある。

我々は逗子市全域の植生調査と平行して、とくに池子・沼間地区を重点的に調査した。現地調査や資料の整理に際しては横浜国立大学生物学教室専攻生の藤原一絵、原田 洋、佐々木 寧氏らに協力戴いた。また本調査の計画や印刷に対して逗子市教育委員会社会教育課君島安正課長をはじめ社会教育課の皆様にご援助いただいた。厚く御礼申し上げたい。

I 調査の対象と方法

1. 調 査 地

沼間・池子地区は逗子市の東側に位置し、主として山地部で、逗子市全域の2分の1に近い面積を占めている。面積的に逗子市の大部分を占めるだけではなく、池子2、3丁目に小規模な住宅造成地がみられるだけで植生の面からは森林のもっとも多い半自然生の景観を保っている地域といえる。

さらに沼間・池子地区には沼間山と呼ばれる沼間4丁目付近に、もっとも自然に近い状態で景観が管理されている神武寺や、米軍接収地として人為的破壊から守られている大字池子地域が含まれる。

沼間・池子地区の地層は三浦層群中の池子火砕岩層が、神武寺をふくんだ池子2～4丁目、沼間2～4丁目、米軍接収地の基盤となっている。また沼間1～6丁目は逗子シルト岩層を基盤とした地域である。

池子火砕岩層は鷹取山付近ではもっとも火砕物質にとみ、粗いスコリヤ、軽石、火山灰などが厚い層をなしてかたまっていて石材としてきり出されている。土壌は比較的たまりにくく、薄い土壌層の上にスダジイ林が発達している。一般に凝灰質砂岩と凝灰岩からなっているため、風化してできた土壌はき

わめてうすく尾根などでは乾燥しやすい。

返子シルト岩層は厚い泥岩やシルト岩で砂岩や浮石層をはさみ池子火砕岩層と整合している。風化した土壌は比較的たまりやすく、返子市では少ない落葉樹林のオニシバリーコナラ林が発達しているのがみられる。

2. 調査方法

返子市全域の他の地域の調査と平行して返子市全域の植生と比較検討しながら行なわれた。

植生調査は、我々が今まで各地の植生について調べてきた Braun-Blanquet 法 (1928、1951、1964) によって行なわれた。

個々の植分調査に際しては調査区内の全出現種について階層別に完全な種のリストがつけられた。次いで各層の出現種について総合判定法による被度と群度の量的測度が与えられた。

今回は印刷の都合上、各植分における植生調査をまとめた組成表は省略された。返子市の植生 (宮脇他 1971) を参照されたい。

II 調査結果

1. 植生概観

沼間・池子地区には完全な自然林はほとんどみあたらない。自然林に近い構成種をもった植生は返子市小坪地区以外には沼間・池子地区に集約されている。

また団地造成地もひかてき少なく、谷部底の平地に集落や鉄道がみられる以外には、一定の人間の

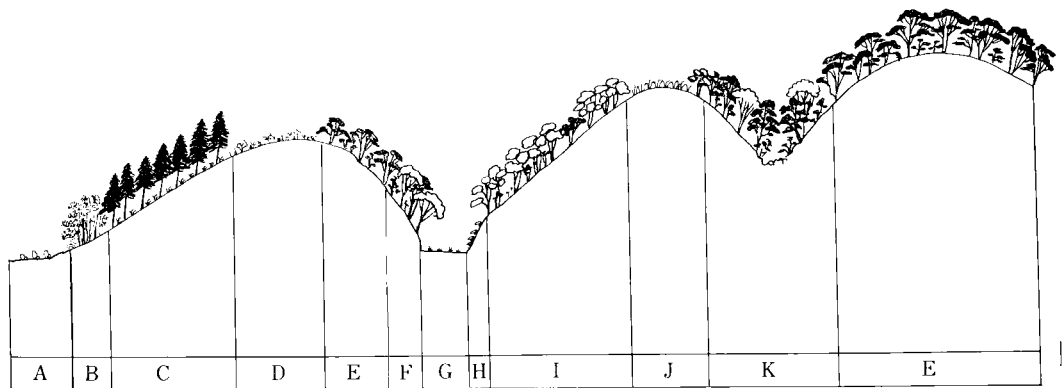


Abb. 1 群落配分模式

- A 耕作地
- B モウソウチク林
- C スギ植林地
- D 切り跡
- E アズナラ・スギ林

- F イロハモミジ・ケヤキ群集
- G 道路・路傍群落
- H イワタバコ群落
- I オニシバリーコナラ群落
- J アズマネザサ・スギ群集
- K イノデ・タフ群集

影響とつりあって存続してきたコナラ林やスギ、ヒノキ、クロマツの植林が広くみられる。池子4丁目、沼間1丁目には過度の人間の破壊によりアズマネザサ・スギ草原や植林伐採あとのクサイチゴ

タラノキ群落が小面積をおおっている。

逗子市でもっとも自然林に近い森林が残されているのは沼間2丁目の神武寺や鷹取山を中心とした地域と大字池子の米軍接收地内である。

神武寺や鷹取山周辺部は池子火砕岩層よりなる地層の堅い地域で、風化された土壌は薄く乾きやすいため、森林が伐採されたあとは常緑広葉樹の萌芽林となって、種構成が自然に近い林分を形成している。尾根に近い斜面部は高木層にスダジイが優占し、林床にはヤブコウジ、ベニシダ、テイカカズラなどが低被度でおおっている。谷部のやや土壌の深い地域はタブが混生しているのがみられる。

池子米軍接收地は谷部にはスギやヒノキの植林がわずかにみられる。尾根部にはスダジイ林が散在し、谷部斜面部には他の地区ではみられないイロハモミジ・ケヤキ群集が数カ所にわたって残されている。

また岩壁には神武寺で少なくなりつつあるイワタバコの群落が米軍接收地の谷沿いに多く生育している。

沼間6丁目田浦貯水池周辺部や神武寺～鷹取山間の斜面部にはヤマザクラの優占した群落が広くみられる。これはかつてヤマザクラが植栽され、さらに15～25年に一度の伐採と下草刈りが継続して行なわれたことにより現在のヤマザクラの優占する落葉樹林が成立していると考えられる。

池子3丁目や沼間4丁目には斜面の、やや土壌のたまったところに、高木層にエンコウカエデ、コナラ、マルバアオダモを伴った二次林が発達している。

沼間1、3、5丁目および沼間2、4丁目の一部や米軍接收地の谷筋の土壌の深い湿性にはスギの植林が広くみられる。

耕作地はきわめて少なく各地域に小面積にみられる。沼間1丁目、米軍接收地では放棄された水田は埋め立てられてオオニシキソウ・コニシキソウ群落を主とする雑草群落におおわれている。

沼間・池子地区は谷と尾根が狭ったきわめて複雑な地形に、住宅地は横須賀線周辺部に集約されているため谷部や尾根の森林はもっともよく残されている。また平地が少ないため、耕作地がきわめて小面積であることも一つの特徴である。

2. 植 物 群 落

沼間・池子地区で得られた資料を逗子市全域の他の資料と比較検討の結果、群集またはその対応群落として自然植生では5、代償植生では8の群落がみとめられた。

A 自 然 植 生

(1) ヤブコウジ・スダジイ群集

ヤブコウジ・スダジイ群集は神武寺周辺や池子米軍接收地でもっとも広くみられる常緑広葉樹林である。

自然に近い林は10～15mのスダジイが高木層を優占した林分をつくる。低木層にはヤブツバキ、シロダモ、ヒサカキ、アオキが優占し、わずかにマルバウツギ、ウグイスカグラなどの落葉低木が伴われる。林床は比較的植物は少なく、植被率30～40%でテイカカズラ、ヤブコウジ、キズタ、シュンランに



Abb. 2 ヤブコウジースタジイ群集 群落断面模式

おおわれる。

尾根部や土壌の浅い斜面部はシイの萌芽林が多く、かつてスタジイが薪炭として使われていたことがうかがわれる。萌芽林は樹高も低く、4～6 mでカラスザンショウをとまうことが多い。

ヤブコウジースタジイ群集は伊豆半島以北の関東地方、裏日本およそ海拔400 m以下の常緑広葉樹林域の斜面上部や尾根近くに広く成立する植物群落である。ウラジロガシ、ヒイラギ、シュンラン、スタジイをイノデータブ群集に対する群集区分種とし、古成層の土壌の浅い乾燥した地域に成立する。

四国地方でも海岸地域に比較してやや内陸部の山麓部などではヤブコウジースタジイ群集がみとめられる（山中1963）。

(2) イノデータブ群集

谷ぞいの土壌の深い湿性で排水の良いところにはイノデ、ミゾシダ、時にはジュウモンジンダやリュウモンシダなどのシダ類を伴ったタブの優占した林分がみとめられる。

沼間・池子地区はイノデータブ群集はきわめて少なく大部分がスギの植林に利用されている。沼浜城祉にも小面積ながらイノデータブ群集がみられる。

イノデータブ群集は伊豆半島以北および裏日本のヤブコウジースタジイ群集に接した谷部下部の土壌

の深い所に生育している。きわめて構成種が少なく25～35種前後の種数で構成されている。一度破壊されると光が入りやすく、ケヤキ、ミズキなどの落葉樹を伴うことが多い。裏日本のイノデタブ群集ではイノデが少なく高木層にケヤキが多いのは完全なタブ林がきわめて少なく、多かれ少なかれ人の手が加わっていることを植生の側から示している。

イノデタブ群集は逗子市では林床にイノデ、ツワブキ、マサキを伴い10～40%の植被率で、低木層にはアオキがきわめて優占し、ヤブツバキ、ヒサカキ、コマユミなどが混在する。一般に高木層は12～15mの樹高で被度40～80%、タブを中心にエノキ、ミズキなどの落葉樹が混在することが多い。自然度が高い林分では光が林内に侵入できないほどタブが林冠をおおうため落葉樹の生育はみられず、出現種数も20種前後で少ない。

(3) ホソバカナワラビースダジイ群集

神武寺の東側の谷の緩傾斜地にわずかにみられる。逗子市の他地域では全くみられられず特異な群落を示している。

ホソバカナワラビースダジイ群集は、一般に房総半島に一部と伊豆半島以南紀伊半島までその断片がみられる群落である。

イノデタブ群集は高木層にタブが高い被度で優占しているのに対し、スダジイが優占し、タブの被度が低くなることがみとめられる。

一般にイノデタブ群集に比較し土壌が浅く、スダジイ林の相観を示す。

神武寺ではタブが被度4と優占した地域もあるが、一般にタブの被度は+～2で、スダジイは3～5の被度で林冠をおおっている。低木層は被度20～40%で、アオキ、シロダモ、ヤブニッケイ、イヌビワがみられる。林床はホソバカナワラビが被度4と優占してオニヤブソテツ、ジュウモンジンタ、オオバノイノモトソウなどのシダ植物を伴っている。逗子市ではイノデタブ群集とホソバカナワラビースダジイ群集とは構成種はイノデとホソバカナワラビが異なるのみで殆どかわらないが、逗子市の林分はホソバカナワラビースダジイ群集の北限のため本来の標徴種であるホルトノキ、イズセンリョウ、センリョウが欠けている。

(4) イロハモミジーケヤキ群集

米軍接収地内には水のきれいな小さな流れが多くみられる。堅い池子火砕岩層の上に成立した林分で、人の手による破壊が少ないためイロハモミジ、ケヤキの優占する林分が多くみられる。

イロハモミジ、ケヤキ、ミズキ、エノキ、ムクノキなどの湿性地の樹木が高木層をおおい、低木層にイヌガヤ、ヒイラギ、カヤ、マルバウツギ、草本層ではオクマワラビ、オオバジャノヒゲ、ヤブソテツ、テイカズラにおおわれている。

イロハモミジーケヤキ群集は、常緑広葉樹林帯上部の谷ぞいの斜面部に一般にみとめられる（宮脇・藤原1970）。

立地条件もイノデタブ群集に近く、イノデタブ群集やヤブコウジースダジイ群集の構成種をもつのは年間最低気温が高いこと、年較差が比較的少ないことより周辺部の影響が高いためと考えられる。

(宮脇他1971)。



Abb. 3 イロハモミジ-ケヤキ群集 群落断面模式

(5) イワタバコ群落

谷ぞいの湿った岩壁にはジャゴケ類を伴ったイワタバコの群落が多くみられる。現在は神武寺と米軍接収地内に限られているが、かつては広く沼間、池子を中心に桜山大山にまでみられたものと考えられる。

主としてコモチンダ、イワトラノオ、ミツデウラボシなどのシダ類が岩隙に固着し、葉を下垂してかざられた日光を受けて生活している。

B 代 償 植 生

(1) オニシバリ-コナラ群落

沼間・池子地区の斜面の土壌の深い所にはコナラ、エンコウカエデ、ヤマザクラなどの落葉樹が高木層を優占した林分がみとめられる。

関東地方には古くから薪炭林として15～25年に一度伐採されるという人間の一定の管理条件と並行して成立している落葉樹林が広くみとめられる。これらの落葉樹林は関東地方固有の終極相と考えられる常緑広葉樹林に移行する途中の持続群落としてのコナラ林と一致する。

逗子市のコナラ林は林床にエビネ、ヒカゲスゲ、ヤマユリ、オニシバリがみられる。オニシバリは

関東ロームに被われた地域の代償植生であるクスギーコナラ林との識別種と考えられる。

沼間5・6丁目には斜面部にヤマザクラが優占した林分がみとめられるが種組成的にはオニシバリーコナラ林と考えられる。

(2) 植 林

谷沿いの土壌の厚い、やや湿った所にはスギやヒノキが植林され10~20 mの一斉林を形成している。



沼間山地（膳能）の見事な林相（スギ35年生）

林床にはリョウメンシダ、ジュウモンジシダ、イノデ、オオバノイノモトソウなどのシダ類がきわめて優占している。潜在自然植生はイノデータブ林の地域と判定される。

尾根部の土壌が薄い所には一部沼間4丁目にクロマツの植林がみとめられるが、マツクイムシに破壊され常緑樹の低木のみが残存し二層群落を形成している。

(3) アズマネザサーススキ群集

森林が伐採されたあと、あるいは畑放棄地が2~3年経った草原、宅地造成地のために破壊された斜面にはススキやアズマネザサが優占した草原が発達している。関東地方に広く分布するアズマネザサで

特徴づけられるアズマネザサーススキ群集にまとめられる。

沼間・池子地区ではとくに塵芥処理場より鷹取山にかけてもっとも広くみられる。アズマネザサーススキ群集の組成は遷移の段階により構成種が異なる（宮脇 他1971）。

(4) クサイチゴータラノキ群落

森林を伐採した後1年目にはダンドボロギクやベニバナボロギクのような1年生草本植物に被われる。

2～3年経つとクサイチゴ、モミジイチゴなどのキイチゴ属の類がタラノキ、クサギ、アカメガシワの芽生えを伴って優占する。

このクサイチゴやモミジイチゴなどのキイチゴ属が優占した伐採後2～3年の草原が沼間1丁目に広がっている。

(5) コニシキソウーオオニシキソウ群落

米軍接収地内には埋め立て地上の路傍にエノコログサ、オオニシキソウが路面をおおう特殊な群落を形成している。

(6) カラスビシャクーニシキソウ群集（畑地雑草群落）

沼間、池子地区には耕作地はきわめて少なく、畑地は谷底の平地に小面積ながらみられる。

畑作地には定期的な耕作や施肥とともに頻繁な除草作業に耐えて好窒素性の畑地雑草群落がみられる。沼間、池子地区ではきわめて手入れがよく雑草は少なくわずかにオオイヌノフグリ、ハコベ、ミミナグサ、ナズナなどが10%前後の被度で生育している。

(7) ウリカワーコナギ群集（水田雑草群落）

水田は沼間1丁目、池子参道に部分的にみられるのみである。

冬季にはスズメノテッポウ、ノミノフスマ、マツバイ、タガラシが被度15%を占めきわめて単純な植相を示す。春季にはスズメノテッポウの被度が著しく増加し4～5を占める。

(8) セリヨシ群落

沼間1丁目西ヶ谷の水田の続く谷などで、もっとも奥深いところでは水田耕作が止められ放棄水田がみられる。周辺は二次林に囲まれ自然植生が復元したヨシ、スギナ、セリなどにまじって周辺部よりクズ、カナムグラなどのつる植物が侵入してきているのがみられる。

(9) 踏 跡 群 落

沼間小学校、逗子中学校、逗子高校の校庭や人によく踏まれる道路沿いにはオオバコ、スズメノカタビラを中心とする踏み跡特有の群落がみとめられる。

ふまれるという一定の規制によって競争力の弱い植物が生活している一例である。

(10) ヤクシソウ群落

逗子市塵芥処理場より鷹取山にいたる間の崩壊地にはヤクシソウ、タイアザミ、アキノキリンソウ、コウゾリナなどのキク科植物が侵入し、裸地の表面をおおっている。これらの風散布の植物は宅地造成や道路工事などによってできた切り通しなどの崩壊斜面に多年生草本群落をつくる。さらにコナラ、ミズキなどの芽生えやモミジイチゴ、イヌザンショウなどの幼木もみられ、次の群落への移行が示されて

いる。

(11) アキノエノコログサーコセンダングサ群集

逗子市塵芥処理場周辺部のやや湿性な道路ぞい、塵芥の捨て場周辺には高さ 80～100cm の密生した群落が見られる。センダングサ属やタデ属植物が優占し、ソデ群落としての役目も果たしている。

Ⅲ 植生保護および新しい都市開発についての考察

三浦半島の背稜部の一部であり、逗子市の裏山にあたる沼間・池子地区は地形が複雑な山地部のため、古くから薪炭林や一部採草地としての利用をのぞいて比較的樹林がよく残されてきた。中心部は戦中、戦後に軍の弾薬庫として一般市民の立ち入り、利用が禁止されていたこともあって、現在では三浦半島でも、もっともよく自然に近い景観が復元されつつある。当然小動物や鳥類にいたるまで、生物相全体が豊富で安定した生物社会を形成している。

一方では最近の宅地開発、道路の開設などによって急速に多様な自然の画一化の作業が進められている。

大部分の地域が三浦層群に属する海成砂岩からなっており、脆い地質的基盤を構成している。日本の地形としては比較的ゆるやかで宅地造成その他の自然開発作業が容易で、しかも首都圏の中でも、もっとも魅力的な生活域と考えられている逗子市域は、もしこのまま自由な宅造が許されるならば、残されてきた沼間・池子地区も新宅造団地にあつという間に一変する可能性がある。

逗子市に残された最後の自然域の全てまで、たとえ一時的に便利で機能的な生活環境に改変されても、自然の許容能力を無視し、画一的に自然が消滅させられることは、生態学的には生物の一員としての市民の持続的な健全な生存環境の保証にはつながらない。

我々日本民族がヨーロッパの地中海地方の民族と異なっており、集落の中には神社林、寺院林、屋敷林として、むしろ積極的に郷土の森を復元し、裏山の森は決して破壊しないで現代まで発展してきた歴史的事実を知ろう。同時に今までは長い時間の流れの間の思考錯誤の積み重ねにより、また宗教的なタブー意識に支えられてきた、そして新しい科学の発展によってますます明らかにされている多様な機能を果たしている郷土の森の環境保護に対する役割りを市民の英知と科学の力で再確保しなければならない。

とくに逗子市など日本の常緑広葉樹林域の海岸近くの代表的な自然林であるヤブコウジスダジイ群集 (p.87)、イノデータブ群集 (p.88)、ホソバカナワラビスダジイ群集 (p.89)、およびイロハモミジケヤキ群集 (p.89) の残存林の保護には積極的なとりくみが必要である。

また道路、新住宅域の建設などの都市開発に際しては、並木、住宅林などの積極的な育成による「生きた構築材料」をいかに人工施設の中にもちこむかに努力されなければならない。生きた構築材料の導入に際しては最低限の生物社会の秩序を理解し、郷土の緑の復元にはそれぞれの潜在自然植生と、その許容可能な代償植生との関係についても十分な研究が先行されることが前提条件になる。

そのような科学的な成果をうけて、開発計画者や施工者はもとよりできるだけ多くの市民が、まず多様な郷土の自然の姿と人間の生存環境の先取り条件について、生命集団の側から十分理解し、人間の持

統的な健全な生活環境を保証した上での開発を考えるべきであろう。

お わ り に

1969年神武寺を中心としてはじめられた逗子市の植生調査は、1970年度は逗子市山麓部の2分の1を占める沼間・池子地区を中心にまとめられた。神武寺、沼間・池子地区の調査を中心に、さらに逗子市全域の植生調査が並行して行なわれ、比較検討の結果、沼間・池子地区の植生は自然植生5、代償植生8の群集および対応する群落にまとめられた（組成表は印刷の都合上省略されたが「逗子市の植生（宮脇他1971）」参照のこと）。

沼間・池子地区には自然に近い種組成で構成される常緑広葉樹林が、逗子市の他地区に比較して数多く残存している。とくに神武寺周辺や、池子米軍接收地には広域的に、三浦半島でも少なくなったスダジイ林、タブ林、イロハモミジーケヤキ林、岩壁上のイワタバコ群落などが自然に近い形で残存している。

また、郷土の半自然生景観の主要構成植分として、一定の人為的干渉とつりあって存続してきたスダジイの萌芽林やコナラ、ヤマザクラなどの落葉樹を主とする二次林、谷部に植林されてきたスギ、ヒノキ林もこの地区を広く被っている。

一方では、大規模な宅地造成工事によって多様な半自然域の画一化が進行している。開発も市の発展のためであるならば、市民の持続的な生存条件の保証としての生きている緑の自然の保護・復元もさらに重要な現代の課題である。

市のこれからの都市計画や開発計画に際して、さらに環境保全、緑化計画の前提としては、今までの経験や慣習だけでは十分ではない。まず、我々生物社会の基本的共存者であり、環境保全に際しては「生きた構築材料」といわれる植生の研究を先行させて、その成果をふまえて、間違いのない、市の発展と景観管理を生命集団の側から行なう必要がある。

参 考 文 献

- 1) 赤嶺秀雄 et al 1956 : 三浦半島の三浦層群について, 地球科学30 : 1—8. 東京.
- 2) Braun-Blanquet, J. 1964 : Pflanzensoziologie. Grundzüge der Vegetationskunde. 865pp. Wien, New York. 3. Aufl.
- 3) Ellenberg, H. 1956 : Grundlagen der Vegetationsgliederung. I. Teil : Aufgaben und Methoden der Vegetationskunde. 136pp. Stuttgart.
- 4) Ellenberg, H. 1963 : Vegetation Mitteleuropas mit den Alpen. 943pp. Stuttgart.
- 5) 藤本治義 1950 : 日本地方地質誌. 関東地方. 349pp. 東京.
- 6) 正宗敬・増島弘行・石渡治一 1950 : 三浦半島植物誌. 横須賀郷土文化研究室. 85pp. 横須賀.
- 7) Miyawaki, A. 1964 : Trittgesellschaften an den Japanischen Inseln. Bot. Mag. Tokyo 77 : 365—374. Tokyo.
- 8) Miyawaki, A. 1966 : Bibliographie der Vegetationskarten Japans.— Excerpta Botanica S. B. 7 : 54—59. Stuttgart.
- 9) Miyawaki, A. 1966 : Das Reisfeld als komplexe Biozönose. Biosoziologie 1965 : 263—276. Den Haag.
- 10) 宮脇昭(編) 1967 : 植物——世界との比較における日本の植生——. 現代科学大事典 3. 525pp. 学研. 東京.
- 11) 宮脇昭 1963 : 港北地区(横浜市)の植生の植物社会学的研究——港北ニュータウン予定地区の基礎研究——. 港北ニュータウンの自然および立地条件に関する基礎調査. p.47—86. (付着色植生図2). 日本住宅公団. 横浜.
- 12) 宮脇昭 1968 : 関東地方の潜在自然植生と代償植生との考察. 予報. 一次生産の場となる植物群集の比較研究昭和42年度報告. p.89—95. 仙台.
- 13) 宮脇昭 1969 : Systematik der Ackerunkrautgesellschaften Japans. Vegetatio 19 : 47—49. Den Haag.
- 14) 宮脇昭 1970 : 植物と人間. 生物社会のバランス. NHKブックス. 230pp. 東京.
- 15) 宮脇昭 1970 : 都市と自然保護. 公園緑地 30 : 31—34. 東京.
- 16) 宮脇昭 1970 : 神武寺の植生. 逗子市文化財調査報告 1 : 87—102. (付着色植生図). 逗子市.
- 17) 宮脇昭・藤原一絵 1968 : 藤沢市西部開発域の植物社会学的研究. 44pp. (付着色植生図2. 別表). 藤沢.
- 18) 宮脇昭・藤原一絵 1969 : 藤沢西部開発事業区域の緑化及び自然復元計画. 38pp. (付着色植生図). 藤沢.
- 19) 宮脇昭・藤原一絵 1970 : 明治の森養面国定公園の植生調査報告書. 58pp. (付植生図). 大阪府土木部. 大阪.
- 20) 宮脇昭・藤原一絵・原田洋・楠直・奥田重俊 1971 : 逗子市の植生. —日本の常緑広葉樹林について—. 印刷中.
- 21) Miyawaki, A. u. S. Itow 1966 : Phytosociological approach to the Conservation of Nature and Natural Resources in Japan (with vegetation map in color). p.1—5. Pacific Sci. Congress. Tokyo.

- 22) 奥田重俊、宮脇昭 1966 : 自然教育園の植生と現存植生図, 自然教育園の生物群集に関する調査報告 1 : 1—14. 東京.
- 23) Schmithüsen, J. 1961 : Allgemeine Vegetationsgeographie. 262pp. Berlin. (宮脇昭訳 1968 : シュミットヒューゼン, 植生地理学. 307pp. 朝倉書店)
- 24) 鈴木時夫 1952 : 東亜の森林植生. 137pp. 東京.
- 25) 鈴木時夫 1958 : 千葉県の森林. 千葉県生物学会編, 千葉県植物誌 p.33—46. 千葉.
- 26) 谷口森俊 1953 : 三浦半島の森林植生. 植物生態学会報 3 (1) : 32—37. 仙台.
- 27) 谷口森俊 1956 : 三浦半島の落葉樹林. 日生態会誌 6 (3) : 96—98. 仙台.
- 28) 横山光雄、井手久登、宮脇昭 1967 : 筑波地区における潜在自然植生図の作製と植物社会学的立地診断および緑化計画に対する基礎的研究. 20pp. 日本住宅公団. 東京.

あ　と　が　き

昭和44年度逗子市文化財調査報告書の刊行について、本日第二集、沼間・池子地区の発行をみることになりました。この調査報告書は、第一集と同じく、貫 達人、赤星直忠、宮脇 昭、三山 進（本市文化財保護委員）の諸氏の調査執筆によるもので、御多忙中の中を各方面にわたり調査されました御努力に深い敬意を表します。

またこの調査に協力されました三浦勝男、上杉孝良、清水真澄を始めとする関係者各位に厚く御礼申し上げます。

今後市内の文化財につきましては、まえがきに述べましたとおり次々に調査、報告書の刊行を致す予定であります。市民の皆様の一層の御理解と御協力を御願い致します。

社会教育課長 君 島 安 正

昭和46年 3 月20日印刷

昭和46年 3 月31日発行

逗子市文化財調査報告書 第2集

沼 間 ・ 池 子

編 集 者 逗子市教育委員会
発 行 者

横浜市金沢区六浦町4033番地

印 刷 所 村松印刷株式会社